

令和元年度

教育要覧



スポーツフェスタ実施事業

栄町教育委員会

栄町民憲章

水と緑にめぐまれた栄町は、先人たちの残した歴史にかこまれている私たちのふるさとです。私たちは、このすばらしい自然と伝統を守りながら、豊かで明るい田園観光都市をつくりあげるため、この憲章を定めます。

1. 歴史と自然を守り美しいまちをつくりましょう。
1. 他人をおもいやり住みよいまちをつくりましょう。
1. 若い力をそだて明るい未来のまちをつくりましょう。
1. 働くことによるこびを感じ豊かなまちをつくりましょう。
1. スポーツに親しみ健康ですこやかなまちをつくりましょう。

(昭和61年10月1日制定)

は じ め に

栄 町 教 育 委 員 会
教育長 藤 ケ 崎 功

昨年度後半、児童生徒を巡る問題では、県内市教委の虐待情報漏洩に端を発する悲嘆な事件が発生し、教育行政に関わる者に大きな警鐘を鳴らすこととなりました。これらを受け、町長と教育委員による「総合教育会議」においては、本町の児童虐待について、福祉関係部局の意見を聴取し、情報共有と防止対策を練って参りました。

さて、昨年4月、「三年無改於父乃道可謂孝矣（襲封して三年は、先君の政を曲げること叶わじ）」と標し、町民とりわけ児童生徒への急激な教育変革を避けることを約し、スタートして参りました。しかしながら、残任2年間の身ゆえ、児童生徒、町民に波及しないようにはありますが、少しずつ変革を試みてきました。

まずは、毎月開催いたします「教育委員会議定例会」HP上の「結果公表」に、議事録となる「会議結果の公表」を新たに加え、町民の皆様にとっての「開かれた教育委員会」へと努めてきました。これにより、「レイマン（素人）」たる教育委員の意見や協議過程が、傍聴者以外の町民にも把握できるようになったと考えます。それが、教育委員・教育長及び、町教委事務局の評価にも関わることになり得ていると考えます。

次に、3月の町議会での質問に答える形で、定例会議の座席を一新し、円卓を導入しました。これにより、これまでの、事務局から委員への説明を主とする単一方向から、委員同士の対面による全方向への合議へと変容したように感じています。また、重要で複雑な議案に至っては、定例会での協議を深め、内容を把握するための「委員勉強会」を採り入れました。これらにより、定例会の委員同士の協議に深まりが増したものと思います。

そして、今年度に至っては、「教員アシスタント職員」を年度当初から配置できるとともに、町長公約による「第三子給食費無償化事業」を開始したところです。前者では、より良い優秀な教職員が本町への異動を希望してくれたり、後者では、児童生徒数の減少を留めたりするきっかけとなってくれればと考える次第です。特に、教員アシスタント職員のおかげで、全国学力学習状況調査の自校採点が叶えられたことは、私にとっては大きなことでした。さらに、令和「即位の日」5月1日付にて『栄町いじめ防止対策基本方針』を改訂し、新しい時代のいじめ対策へと改めたところでもあります。

5月9日に開催された全国町村教育長研究大会では、「東ロボくん（AI）」で東京大学合格に挑む中、「AIの限界」とともに子どもたちの多くが「教科書を読めない」現実について上梓された新井紀子氏の講演を拝聴しました。東ロボ君は、東大を含め難関校20%は不合格であったのですが、すでにMARCHの合格圏内の実力を身につけ、実験を終えたということです。そして、読解力こそAIが最も苦手とする分野であること。そのうえで、「多分、読解力の向上にはダイエットのような簡単な処方箋はない」とも記しています。そんな簡単な処方箋がない中で、AIに仕事を奪われないよう「教科書を（正確に）読みとれるようにする能力」を確実に身につけたうえで義務教育を修了させ、町内の生涯学習・社会教育をも押し進めて参らなければなりません。

私事になりますが、5月26日、地区での「ごみゼロ」活動の時でした。今年は小学生の他に栄中学生が参加してくれました。部活動が休みとのことでの自主的な参加でした。昨年6月の教育委員会議にて合議により承認・制定された「栄町小中学校部活動ガイドライン」が実践化され、町内に浸透してきていることを実感した次第です。

これら、教育委員会議での合議が町民生活へ反映している現実を踏まえつつ、他方では、新井紀子氏に倣って「どうすれば教科書が（正確に）読めるようになるのか」「なぜ児童生徒がつまずくか」という究極の課題を解決するため、教育委員会議を主宰して参ります。

栄町の目指す教育

基本理念

『歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまち』をつくり《夢に向かって挑戦する栄っこ》を育成する

栄町の教育が目指す姿

- 1) 夢に向かって挑戦する子どもたち
- 2) 教師と子どもが強い絆で結ばれた明るく元気な学校
- 3) 生涯にわたり生きがいを持ち、充実した日々を過ごす町民
- 4) 自然と歴史を大切にし、伝統文化を継承しながら、新しい文化を創造する町民
- 5) 家庭・学校・地域が連携し、それぞれの役割を果たし合う社会

<栄っこ宣言>

- 1 おはよう ありがとう ごめんなさい を言います
- 2 いじめはしません
- 3 人をいたわります
- 4 ひきょうなことはしません
- 5 ふるさと「栄」を誇ります

夢に向かってがんばります

幼少期にこの「栄っこ宣言」を覚え、青少年期を通して五つの行動規範を心の糧として夢に向かってがんばり、ふるさと「栄町」を愛しもっとよくするためにとの想いを込めて、平成26年11月27日、この「栄っこ宣言」は策定されました。

目 次

栄町民憲章
はじめに（教育長あいさつ）
栄町の目指す教育

栄町の概要

1. 栄町のプロフィール	1
2. 人口・世帯数の推移	1
3. 栄町の沿革	2

教育行財政

1. 教育委員名簿	3
2. 教育委員会会議	3
3. 教育委員会機構	4
4. 職種別職員数	5
5. 教育費予算	6

教育の基本方針	7
---------	---

第1章

みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細やかな学校教育を推進します。

1. 特色ある学校づくりの支援	8
2. きめ細かな学校教育の推進	10
3. 学力向上の推進	13
4. 教育行政の推進	14

第2章

子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。

安全で安心な教育環境を確保するために教育施設等の修繕や改修等の整備を推進していきます。また、情報教育時代にあったICT設備の設置等ICT環境の整備を推進していきます。

1. 教育施設の充実	21
2. 給食施設の充実	21
3. 教育のICT化の推進	21

第3章

生きがいが育める学習やスポーツ環境づくりを推進します。

生涯学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかような地域社会をつくるとともに、地域の教育力を活かした子どもたちの健全育成を推進します。

1. 生涯学習機会の充実	22
2. 生涯学習施設の充実	23
3. スポーツ環境づくりの推進	23

第4章

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を推進します。

1. 芸術文化活動への支援	25
2. 文化財等の保護と活用	25

資料・各種委員名簿	25～
-----------	-----

1 栄町の概要



1. 栄町のプロフィール

千葉県北部に位置する栄町は、北に利根川、南に印旛沼を望む、水と肥沃な土壤に恵まれた田園都市です。さらに、龍角寺古墳群・岩屋古墳や龍角寺、埴生郡衙跡という日本の古代国家形成期の画期となる遺跡・史跡を数多く遺す歴史のまちでもあります。周辺には体験博物館千葉県立房総のむらがあり、総合交流拠点ドラムの里も整備され、豊かな自然と歴史に恵まれた田園観光都市として発展しています。

また、都心から45 km、千葉市から35 km、成田国際空港から10 km圏という地の利や、東関東自動車道成田ICから20分、最寄りの安食駅から上野まではJR成田線で63分(56.7 km)という交通の便にも恵まれています。

町域は東西に約12 km、南北に5 kmで、総面積32.51k m²を測る東西に細長い町です。

《 位置 》 東経 140° 14' 50" 北緯 35° 50' 15"

2. 人口・世帯数の推移

(各年10月1日現在) * () は世帯数
(平成24年以降は6月1日現在)

年	人口	
昭和30年	10,136人	(1,870)
昭和35年	9,732人	(1,841)
昭和40年	9,686人	(1,926)
昭和45年	9,170人	(1,971)
昭和50年	9,253人	(2,116)
昭和55年	9,837人	(2,360)
昭和60年	14,505人	(3,686)
平成2年	22,976人	(6,184)
平成7年	26,014人	(7,458)
平成12年	25,909人	(7,982)
平成18年	24,430人	(8,425)
平成19年	24,064人	(8,461)
平成20年	23,716人	(8,495)
平成21年	23,354人	(8,551)
平成22年	23,068人	(8,602)
平成23年	22,702人	(8,609)
平成24年	22,395人	(8,627)
平成25年	22,033人	(8,709)
平成26年	21,873人	(8,729)
平成27年	21,627人	(8,797)
平成28年	21,405人	(8,882)
平成29年	21,148人	(8,937)
平成30年	20,861人	(8,963)
令和元年	20,592人	(9,000)

3. 栄町の沿革

栄町は、低地・独立丘陵・台地という地形で成り立っています。台地は今の利根川に流れ込む支流によって開析され、多くの樹枝状の小支谷に刻まれており、その周辺には多くの遺跡が確認されています。

今から30,000～12,000年前の旧石器時代、人々は龍角寺・酒直周辺を中心に狩猟・採集生活を営んでいました。そして8,000年程前の縄文時代早期後半には今の利根川から霞ヶ浦辺りに入り込んでいた内海に面した矢口・北辺田周辺に貝塚や集落を形成しており、既に定住生活を営んでいたことが分かります。4,000年程前の中期～後期には興津・麻生周辺にさらに大きな貝塚や拠点的な集落が作られ、3,000年程前の後期～晩期には、龍角寺から酒直にかけて東北地方と盛んに交流した様子うかがえる集落が存在したようです。

弥生時代になると安食周辺の独立丘陵や北辺田周辺の台地に住み着いた人々によって稲作が開始されました。大台遺跡からは環濠と呼ばれる深い堀で囲まれた集落が見つかっています。

古墳時代になると北辺田や興津周辺に古墳や集落が作られ始め、6世紀中頃には印旛沼を望む台地縁辺部から香取の海（今の利根川）に向かう谷筋にかけて龍角寺古墳群（国史跡）が形成されました。浅間山古墳や、全国最大規模の方墳岩屋古墳は7世紀前半～中頃に作られた終末期の古墳で印旛国造の墓と考えられています。

7世紀後半には関東で最も古い寺の一つである龍角寺が建立されました。今でも、銅造薬師如来坐像（重要文化財）や塔の礎石（国史跡）が遺されています。また、龍角寺創建時の瓦を生産したといわれる五斗葺瓦窯跡や龍角寺瓦窯跡では、「朝布（麻生）」「服止（羽鳥）」等、周辺の地名が刻まれた文字瓦が大量に出土して全国的な注目を集めました。

奈良時代には旧酒直小学校あたりに埴生郡の役所である郡衙が置かれており、都や周辺地域から情報や物資の集まる政治・経済の中心であったと考えられています。麻生や龍角寺台周辺では、龍角寺に関連する火葬墓群や平安時代まで営まれた集落跡も見つかっています。

中世は不明な点が多いのですが、鎌倉時代には龍角寺が談義所であったことがわかっており、たくさんの文物や人が往来したことが想像されます。また、町内では鎌倉～南北朝時代の板碑も確認されています。室町から戦国時代には興津の東端、北辺田の西端あたりに城館が築かれていたようです。その後、近世にかけては龍角寺の参道沿いにたくさんの塚が作られました。

一方、利根川と将監川に囲まれ輪中として発達した布鎌地区は、江戸時代前期に新田開発され布鎌新田と名づけられ幕府の直轄地となっています。その立地条件からたびたび水害に襲われた同地区は、布鎌惣社水神社を川上に遷宮し、水塚を造成するなど治水に意を注いだ営々とした努力が、現在の穀倉地帯の発展へと結実しています。

また、利根川と印旛沼との結接点に当る安食川岸は水上交通の便に恵まれ、江戸時代前期から米の回漕場として発達し、特に江戸時代後期には、鹿島、銚子方面からの鮮魚荷物の輸送、江戸方面からの成田山参詣客で繁盛し、大鷲神社周辺は、西の市などで賑わい発展をしました。

明治22年町村制が施行されると、安食地区では、下埴生郡安食村、須賀村、酒直村、龍角寺村、麻生村、北辺田村、矢口村の周辺7カ村に印旛郡安食ト杭新田の一部（立嶋地区）を編入して合併し境村となり、同25年には安食町と改称しました。その後、昭和29年に旧豊住村（現成田市）の一部（興津地区）を編入しました。一方布鎌地区は、明治22年に印旛郡布鎌請方新田、同四ツ谷新田、北布鎌村、布鎌酒直新田、同下和田新田、同脇川新田、同大森新田、同押付新田、同中谷新田、同三和村、同太郎右衛門新田、同上曾根新田、同南新田、同西新田、同長門谷新田、同南四ヶ村新田の周辺16ヶ村全域が合併し、布鎌村となりました。

そして昭和30年12月1日に安食町と布鎌村が合併して栄町が誕生しました。さらに翌31年には茨城県稲敷郡河内村（現河内町）龍ヶ崎町歩・生板鍋子新田の一部（出津地区）が編入され現在の町域になりました。

2 教育行財政



1. 教育委員

(令和元年8月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	藤ヶ崎 功	H30.4.1	H30.4.1～R2.3.31
教育長職務代理者	中島 宣行	H25.6.20	H30.6.20～R4.6.19
委員	大久保雅従	H28.7.1	H28.7.1～R2.6.30
委員	弘海 千鶴	H29.6.20	H29.6.20～R3.6.19
委員	石川 京子	H29.10.1	H29.10.1～R元.9.30

2. 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月1回を定例会とし、必要に応じて臨時会を開催している。平成30年の開催数と付議案件は次の通りである。

定例会	臨時会	協議会	計
12	1	0	13

件名	議案件数
教育委員会規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	4
予算その他議会の議決を要する事件の議案について町長に意見を申し出ること	6
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	12
その他	14

4. 職種別職員数

令和元年8月1日現在

課名 職名	事務局				教育機関			合計
	教育総務課	学校教育課	生涯学習課	小計	給食センター	ふれあいプラザさかえ	小計	
参事								
課長	1	1	1	3		(1)	(1)	3 (1)
主幹 課長補佐	1	1	2 (文化財班長 兼務)	4	(1)	(2)	(3)	4 (3)
指導主事		2		2				2
副主幹								
班長	1	2	2	5	(1)	(2)	(3)	5 (3)
主査	2 (派1)	1	1	4 (派1)		(1)	(1)	4 (派1) (1)
副主査		3	7	10	(1)	(7)	(8)	10 (8)
主事			1	1		(1)	(1)	1 (1)
主事補			1	1		(1)	(1)	1 (1)
主任技師								
技師								
計	5 (派1)	10	15	30 (派1)	(3)	(15)	(18)	30 (18) (派1)

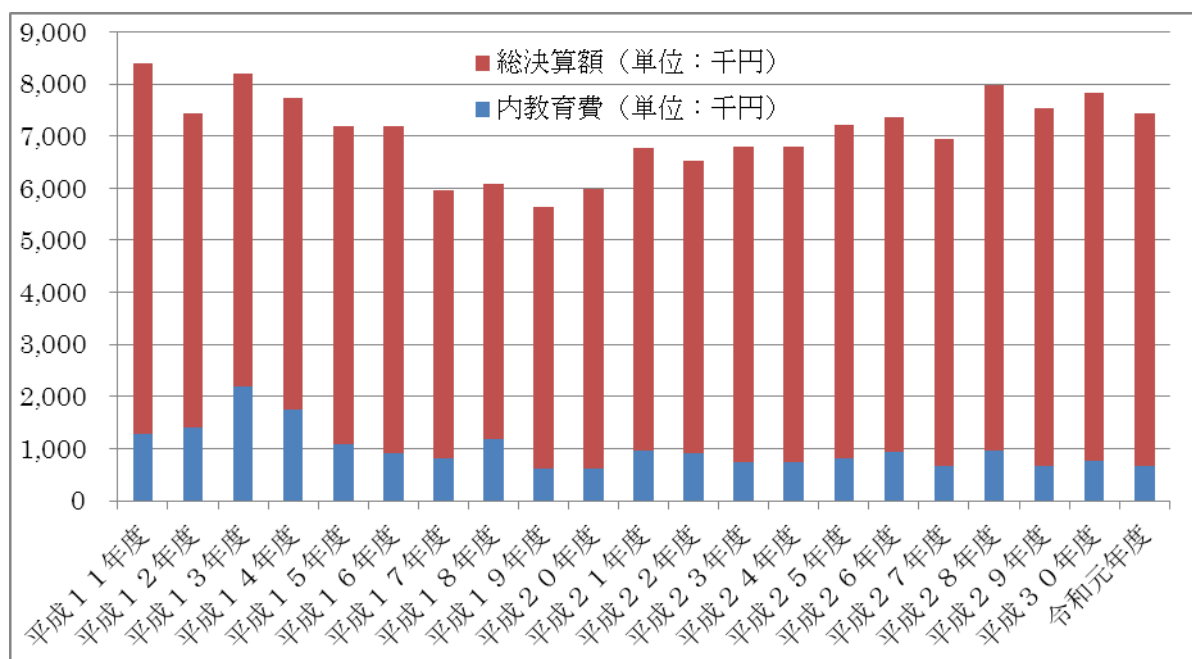
※ () 内は再掲、(派) は派遣職員(文化財センターへ派遣)、県からの派遣職員は除く。

5. 教育費予算

平成11年度以降の一般会計決算額と教育費

年 度	総決算額 (単位：千円)	内教育費 (単位：千円)
平成11年度	8,395,588	1,275,849 (15.2%)
平成12年度	7,440,498	1,408,639 (18.9%)
平成13年度	8,193,525	2,181,373 (26.6%)
平成14年度	7,725,106	1,760,617 (22.8%)
平成15年度	7,182,309	1,078,780 (15.0%)
平成16年度	7,191,829	914,078 (12.7%)
平成17年度	5,959,915	807,915 (13.6%)
平成18年度	6,086,458	1,188,431 (19.5%)
平成19年度	5,631,404	624,389 (11.1%)
平成20年度	5,973,535	617,275 (10.3%)
平成21年度	6,780,353	958,548 (14.1%)
平成22年度	6,536,048	910,087 (13.9%)
平成23年度	6,797,836	732,686 (10.8%)
平成24年度	6,789,985	735,730 (10.8%)
平成25年度	7,211,828	804,138 (11.2%)
平成26年度	7,355,711	947,780 (12.9%)
平成27年度	6,934,192	666,511 (9.6%)
平成28年度	7,982,144	955,581 (11.9%)
平成29年度	7,530,945	665,287 (8.8%)
平成30年度	7,081,850	757,841 (10.7%)
令和元年度	6,788,600	655,456 (9.6%)

※ 令和元年度は、当初予算額



第1章

みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細やかな学校教育を推進します。



～教育の基本方針～

I みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細やかな学校教育を推進します。

II 子供たちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。

安全で安心な教育環境を確保するために教育施設等の修繕や改修等の整備を推進していきます。また、情報教育時代にあったICT設備の設置等ICT環境の整備を推進していきます。

III 生きがいが育める学習やスポーツ環境づくりを推進します。

生涯学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくるとともに、地域の教育力を活かした子供たちの健全育成を推進します。

IV 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を推進します。

第2章

子供たちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。

安全で安心な教育環境を確保するために教育施設等の修繕や改修等の整備を推進していきます。また、情報教育時代にあったICT設備の設置等ICT環境の整備を推進していきます。



特色ある学校づくりの支援

【主な事業・主な取組】

- (1) スクールバス運行事業
 - ・小中学校の統合により、遠距離通学となった児童生徒が安全に通学できるようスクールバスの運行を行います。
- (2) 教員アシスタント職員活用事業
 - ・教員の長時間勤務環境を是正し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員アシスタント職員を全校に配置します。
- (3) 校務支援 ICT活用事業
 - ・教職員の校務作業の負担を減らし、子供と向き合う時間を確保するため、コンピュータを使った校務支援処理を行います。
- (4) 地域人材等の活用推進
 - ・ゲストティーチャーとして、地域人材を活用し、教育活動の充実のための学校支援を推進します。
- (5) 「栄っこ宣言」の推進
 - ・「栄っこ宣言」にある、ふるさと栄町を愛する心を育てていくため、小中学校全員に「栄っこ宣言」入りクリアファイルを配布し、「栄っこ宣言」の推進に取り組みます。

【その他の事業・業務等】

- (1) 通学路安全対策事業
 - ・通学路の安全点検を実施し、危険個所の整備を行うと共に、子供たちの通学時の交通安全に関する指導を強化します。
- (2) 学校評議員設置業務
 - ・学校が保護者や地域住民等の意向を反映させその協力を得て、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するために、各校に学校評議員を置きます。
- (3) 地域住民による学校支援推進業務
 - ・地域住民、学識経験者、企業人による講話や体験活動を教育課程に編成できるようゲストティーチャー派遣、小中学生職場体験を支援します。
 - ・学校支援事業を活用し、地域の方々が学校の教育活動に参加したり、通学路の見守り隊として安全活動に参加したりするなど、学校と地域が一体となった特色ある学校づくりの推進を図っていきます。
 - ・中学校の運動・文化部活動を支援し、外部指導者を派遣します。
- (4) 教育振興支援事業
 - ・児童生徒の個性を生かすきめ細かな教育を実践するために栄町教育振興会と連携し、その活動を支援します。
 - ・公開研究授業、教育講演会、各種研修会を実施し、授業力の向上を図ります。
 - ・健康教育、情操教育等に係る活動を支援します。

(5) 学校安全指導業務

- 学校安全計画の作成と点検，緊急時対応マニュアル作成，災害時及び不審者侵入時の避難訓練等の実施，交通安全指導に係る実態把握と指導助言を行います。
- 不審者情報の収集・発信を行います。
- 危機管理体制を確立します。

(6) 学校運営の支援業務

- 小中連携の下，小中学校の9年間を通して充実した教育活動と教育実践が行えるよう支援していきます。
- 小中校長・教頭会議を開催します。
- 議題の収集を行い，周知を図り，学校運営の指導・支援を行います。
- 学校事務の適正実施のため，学校事務の共同実施等を定期的に行い，指導・支援を行います。
- 学校環境の整備のため，学校用務員を配置します。

(7) 学校運営や教育活動の情報発信・提供

- 県内1000か所ミニ集会等を活用し，学校・家庭・地域が一体となって子供たちの教育に携わっていただけるよう支援します。
- 学校だよりやホームページ等を活用し，普段の教育活動の様子を積極的に発信します。

(8) 実践・職場体験等に重点をおいたキャリア教育の推進

- 町内の企業や商店と，教育委員会・学校が積極的に連携し，小学校6年生は，職場見学を中学校2年生は，職場体験を進めていきます。
- 働く大人の姿を間近で見学し，また実際に仕事を体験させていただくことにより子供たちに将来を見据えた職業観を育むようにします。

(9) 教職員の服務・昇給内申等に関する業務

- 県費負担教職員等の昇給内申等に係る事務，3手当（通勤・扶養・住居）事務と昇給発令の通知を行います。
- 教職員に関わる厚生福利・服務に関する事務を行います。
- 服務に関し，指導及び助言を行います。

(10) 教職員人事・評価等に関する業務

- 教職員人事，人事評価，学校訪問，学校評価の改善等の取組を指導・支援を行います。
- 臨時的任用職員の任用事務，教員免許更新事務，叙位叙勲事務を行います。

(11) 学級編制に関する業務

- 学級編制関係調査を行います。
- 県の小中学校学級編制基準及び定員配置基準に基づき，現状を把握の上，適正配置します。

(12) 定期健康診断業務

- 内科・歯科・眼科・耳鼻科・脊柱側湾・心電図・結核・尿検査を実施し，結核・尿・運動器検診については精密検査を行います。また，教職員健康診断及びストレスチェックを通じて，心身の健康管理を行います。

(13) 生活習慣病予防健診業務

- ・小5児童・中1生徒に対し、高脂血症・血糖・貧血検査を行います。

(14) 学校保健に関する業務

- ・学校医・学校歯科医の健診の日程調整，報酬支払事務等を行います。
- ・栄町学校保健会の事務局として「栄町の学校保健」「学校保健だより」の発行，連絡調整・補助金の執行管理等を行います。
- ・千葉県及び印旛都市学校保健に関する事務を行います。

(15) 学校衛生管理業務

- ・学校給食が安全に衛生的に配膳されるようにします。
- ・学校用務員に細菌検査を行い，学校配膳室の害虫駆除等衛生管理を行います。
- ・学校薬剤師により，環境検査を行います。
- ・学校衛生管理に関する事務を行います。

(16) 災害共済給付に関する業務

- ・日本スポーツ振興センター等に関する事務，児童生徒の災害共済保険の掛け金納付及び給付金請求に係る事務を行います。

1. きめ細かな学校教育の推進

【主な事業・主な取組】

(1) 不登校相談・支援推進事業

- ・教育相談員を配置するとともに、各小学校へスクールカウンセラーを派遣します。また、教育支援センターに指導員及び学校適応専門官を配置し、不登校等の相談支援事業を推進します。

(2) 個に応じた授業を推進するための教員の配置

- ・各学校に学校支援教員、介助員等を配置して、個に応じた授業を推進します。

(3) 読書活動支援の充実

- ・各小中学校に、学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動の支援に取り組みます。

【その他の事業・業務等】

(1) 学校管理運営事業

- ・より良い学校生活が送れるよう予算を適正に執行・管理します。児童生徒の個性を生かすきめ細かな教育を実践するための栄町教育振興会と連携し，その活動を支援します。

(2) 教職員配置支援事業

- ・教職員の緊急の療養等のため県費講師が配置できない場合に，町負担による事故対策教員を配置します。

(3) 指導法改善推進業務

- ・小学校においては，教科の指導を中心として，複数教員による指導を推進します。

- ・特別な配慮が必要な児童生徒にも適切な指導を行い、各校のきめ細かな教育と学力向上を目指した取組を支援します。

(4) 特別支援教育整備業務

- ・特別支援学級在籍児童生徒の自立支援に加え、通常学級在籍の特別な配慮が必要な児童生徒の集団適応の支援等のニーズに応じた指導のための取組を支援します。

(5) 特別支援教育・教育支援委員会運営業務

- ・特別支援教育に関する事務を行います。
- ・教育支援委員会で、特別な支援を必要とする就学前児童と学齢児童生徒について審議を行い、答申を受け、適切な指導を行います。
- ・町内に開校された県立栄特別支援学校のセンター的機能を活用し、学習上または生活上の特別な支援を必要とする児童生徒の教育に関して必要な助言または援助を受けられるよう、小中学校との連携を図ります。

(6) 教育相談の充実

- ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校に対し、スクールカウンセラーを小中学校に配置し、面接相談・電話相談等を行い、児童生徒、保護者と学校との連携を強化し、未然防止及び早期発見・早期対応を推進します。
- ・子育てや子供の成長に関する相談体制を整備し、子育ての支援をします。
- ・小中学校児童生徒の学校不適応対策のため、学校適応専門官を配置し、学校訪問、家庭訪問、面接相談等を行い、児童生徒を学校につなげ、学校生活を支援します。

(7) 教育支援センター運営業務

- ・教育支援センター「ゆうがく館」を設置し、指導主事、指導員、学校適応専門官等が不登校児童生徒の通級による指導・相談及び集団適応支援を行います。

(8) 生徒指導支援業務

- ・小中学校生徒指導担当者会議を計画的に開催し、小中の交流や情報の共有化を図り、教育現場での問題や悩みを共有し、共通の問題として取り組みます。
- ・生徒指導委員会に指導主事、学校適応専門官が参加し、各校の生徒指導を支援します。

(9) 学校人権・道徳教育推進業務

- ・すべての学校で人権教育を進め、児童生徒・教職員の人権意識が生活の中で定着し、誰もが幸せに暮らせる栄町の実現を目指します。
- ・児童生徒の発達段階に応じた重点的な指導を行うため、道徳教育を効果的に推進する体制を確立します。
- ・平成25年9月「いじめ防止対策推進法」が施行され、見直された「学校いじめ防止基本方針」に基づき、適切な対応ができる体制を継続的に整備していきます。
- ・「わたしたちの道徳」（文部科学省）、道徳教育映像教材（県教委）の積極的な活用を図り、「特別の教科 道徳」の実施に向け『考え、議論する道徳』教育へと転換し児童生徒の道徳性を育みます。

(10) 体力向上・健康増進教育推進業務

- ・児童生徒の発達段階や特性に応じた運動を実践することにより、運動の楽しさや喜びを体感させ、体力の向上につなげていきます。
- ・健康で安全な生活を実践する能力と態度の育成を目指し、心身の発達に応じた心の教育・健康教育・安全教育・体験学習を推進します。
- ・食に関する指導の充実を図ります。

- ・新体力テストの処理を行います。

(11) 学校図書館教育推進業務

- ・学校図書館司書を配置します。
- ・豊かな心を育む読書センターとしての学校図書館の機能を充実させます。
- ・読書活動・言語活動の充実を図ります。
- ・各教科や総合的な学習の時間等における学校図書館の積極的な利用を行います。

(12) 教職員研修支援業務

- ・教職員の研修ニーズや教育現場の動向を的確に把握し、それらを踏まえた研修の企画・開催を進めるとともに、教員同士が学びあいながら、指導力や能力を高めていくために、各学校における校内研修を支援します。
- ・学校教育に係る研修を計画立案し実施します。
- ・道徳教育・人権教育・教務主任研修・特別支援教育・小学校外国語活動・情報教育・キャリア教育等を充実させます。
- ・教職員が所属する県・郡市等の研究協議会等の研修等の負担金の補助や専門性を高める研修等に参加し、理解を深めるよう支援します。

(13) 各種研修会を主催し、板書指導、ノート指導や小中の交流等、授業改善を推進します。

- ・研究主任研修会や教務主任研修会、生徒指導主任主事研修会等を主催し、小中学校が連携した教育を進められるよう研修会の充実を図ります。

3. 学力向上の推進

【主な事業・主な取組】

(1) わくわくドラム推進事業

- ・児童生徒の漢字・計算などの基礎基本の学力の向上のため、小中学生対象として、わくわくドラムを推進していきます。

(2) 中学生海外派遣事業

- ・語学体験とホームステイ体験を行い、国際理解教育推進を図るために町内の中学生をオーストラリアに派遣します。

(3) 外国語教育の推進

- ・ALT 3名を配置し、新学習指導要領に沿った外国語科・外国語活動学習の充実に取り組みます。

【その他の事業・業務等】

(1) 授業改善推進業務

- ・全国学力・学習状況調査等の処理・分析を行い、指導法の改善を進めます。
- ・指導主事等を学校に派遣し、教職員の指導力向上のための指導・助言を行います。
- ・千葉県教育委員会指定「ちばっ子の学び変革」推進事業研究指定校、竜角寺台小学校の算数科の研究に対し、町内全学校が協力して、算数科の学習指導方法の工夫改善に取り組みます。

(2) 栄町学力向上推進事業

- ・栄町学カスタンダード（算数・数学の計算領域と国語の漢字及び英語の単語に関する学年ごとの問題の作成）を活用し、基礎・基本の習得を目指します。
- ・小中学校9年間を見通した学習指導、総合的な学習、思考し表現する力を高める授業を実践し、言語活動の充実を図ります。
- ・冬季業後に基礎学力確認テストを実施し、基礎学力の定着度を確認します。

(3) 栄フューチャースクール（わくわくドラム）業務

- ・家庭学習等を含め子供の学習を支援するため、長期休業中（夏休み・冬休み）及び土曜日を活用し各小中学校に開設し、自主的な学習の習慣化と学習スキルの定着化を図ります。併せて、家庭学習が困難な環境にある児童生徒に自主的な学習の場を提供します。また、小学校高学年及び中学校が各種学習検定にチャレンジする際の支援を図ります。

(4) 小中学校外国語教育推進業務

- ・中学校の英語担当教員等や国際理解教育の授業を支援するため、外国語圏を母国語とするALTを中学校へ派遣します。
- ・外国語科の新設に対応するため、英語を母国語とするALTを小学校へ派遣します。

(5) 国際理解教育推進事業（元気事業支援日本食研基金中学生海外派遣事業）

- ・国際理解教育推進のため、夏休み期間中に中学生をオーストラリアに派遣します。

(6) 英語検定助成事業

- ・町在住の中学生に、卒業までに一定程度の英語力を身につけさせるため、実用英語技能検定を受検する際の出検料を助成します。

4. 教育行政の推進

【主な事業・主な取組】

(1) 私立幼稚園就園支援事業

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の保育料の所要経費の一部補助。更に、第3子以降への助成などの就園支援を行います。

(2) 就学援助事業

- ・学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者等に対し、就学援助を行います。

(3) 学校給食センター運営事業

- ・町内の児童生徒に対し、安全安心な給食を提供するため、給食運営事業を円滑に実施します。

【その他の事業・業務等】

(1) 教育総務運営事業

- ・適正な時期に教育委員会議及び総合教育会議を開催し、町長と教育委員会が連携を図りながら、円滑な教育行政が行えるようにします。また、教育委員が学校訪問するこ

とにより、教育活動の様子を観察し、学校現場の課題や問題等を把握することで、教育委員会としての指導や支援の在り方を検討する機会とします。

(2) 教科書採択及び教科書給与業務

- ・児童生徒の使用する教科用図書採択のための事務を行います。
- ・児童生徒に教科書改訂時及び進級・転入学等の際に教科書を給与します。
- ・教員に教科書、指導書等を配付します。

(3) 補助金交付業務

- ・栄町学校教育振興事業補助金交付要綱に基づき、中学校部活動において、関東大会以上の大会に出場の際に「学校部活動後援会」に対し補助金を交付します。

(4) 学校教育振興・運営業務

- ・各小中学校配当予算を適正に執行・管理します。
- ・学校運営に必要な小中学校事務局費予算を計上し、適正に執行・管理します。

(5) 定期健康診断業務

- ・内科・歯科・眼科・耳鼻科・脊柱側湾・心電図・結核・尿検査を実施し、結核・尿・運動器検診については精密検査を行います。また教職員健康診断及びストレスチェックを行い、心身の健康管理を行っていきます。

(6) 生活習慣病予防健診業務

- ・小5児童・中1生徒に対し、高脂血症・血糖・貧血検査を行います。

(7) 学校保健に関する業務

- ・学校医・学校歯科医の健診の日程調整、報酬支払事務等を行います。
- ・栄町学校保健会の事務局として「栄町の学校保健」「学校保健だより」の発行、連絡調整・補助金の執行管理等を行います。
- ・千葉県及び印旛郡市学校保健に関する事務を行います。

(8) 学校衛生管理業務

- ・学校給食が安全に衛生的に配膳されるようにします。
- ・学校用務員に細菌検査を行い、学校配膳室の害虫駆除等衛生管理を行います。
- ・学校薬剤師により、環境検査を行います。
- ・学校衛生管理に関する事務を行います。

(9) 特別支援教育就学奨励業務

- ・学校教育法に基づき特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じ、就学に必要な援助を行います。

(10) 就学事務の適正化推進事業

- ・児童生徒が通学やいじめ等の心配が無く、学校に通うことができるよう、適正な事務を行います。
- ・子供たちが心身の状態に応じた教育を受けられるよう適正な事務を行います。

(11) 通学区域に関する業務

- ・通学区域審議会の運営に関する事、通学区域の設定及び変更に関する事務を行います。

(12) 就学時健康診断業務

- ・小学校就学前の児童に対し、健康診断を行います。

(13) 学籍管理・学校の就学に関する業務

- ・就学指定校の変更及び区域外の学校への就学に関する保護者からの申し立てについて検討し、適正な事務処理を行います。
- ・町内小中学校への入学者及び私学進学等対象者を把握し、入学通知書の送付及び関係事務を行います。
- ・児童生徒の転入転出に伴い転入通知書・転退学通知書を作成し、学校長へ通知します。児童生徒数の在籍数を管理します。

(14) 学齢簿に関する業務

- ・栄町に住所を有し、新たに小学校等へ入学する児童及び転入した児童生徒の学齢簿を編製し、保管します。また児童生徒に関わる記載事項に変更のあった場合、学齢簿の加除訂正を行います。

(15) 各種調査研究・統計に関する業務

- ・指定統計調査「学校基本調査」基礎資料の作成及び「学校基本調査」の補完調査や、各種学校教育に関わる調査研究事務・統計調査を行い、必要に応じて指導助言を行います。

学校給食の充実

(1) 賄材料の調達業務

- ・品質・食味等を基に食材を決定し、発注・検収を行います。
- ・学校給食には栄町産の米を使用します。
- ・産業課、JA 等との連携により、栄町産どらまめ（枝豆、黒まめ）、小松菜、ねぎ、白菜、なす、キャベツ、ミニトマトなど地元の食材を給食に使用することで、食を通じたふるさと「栄町」を愛する気持ちを醸成していきます。

(2) 献立表等の作成業務

- ・栄養教諭の原案に基づき献立表を作成し、各小中学校の児童生徒へ配布します。
- ・地産地消推進の一環として、地元生産物使用の際は献立表の中で周知します。

(3) 調理業務

- ・委託により給食調理を行います。

(4) 配送業務

- ・委託により給食配送を行います。

(5) 栄養指導業務（食に関する指導）

- ・「元気さかえ食育推進プラン」を推進します。
- ・栄養教諭が小中学校に出張し食育の指導を行います。
- ・児童生徒が考えた献立を給食に取り入れるなど、子供たちが給食を身近なものとして考えるきっかけづくりを積極的に行います。
- ・栄養教諭が給食時間に学校訪問し、時間配分、盛りつけの状況、児童生徒の嗜好等を確認し、指導、助言を行います。

(6) 学校給食センター運営協議会業務

- ・給食センターの管理運営に関し、委員等から意見、提言を収集します。

(7) 細菌検査業務

- ・職員・栄養教諭・調理委託業者・配送業者は毎月2回の細菌検査を実施します。
- ・食材納入業者は毎月1回の細菌検査を実施します。

(8) 給食管理業務

- ・各小中学校からの連絡により給食数を取りまとめ、賄材料の調達・調理現場への変更指示を行います。
- ・学校給食に係る危機管理対応マニュアルにより、異物混入、食中毒等防止への適正な対応を行います。

(9) 残菜処理業務

- ・毎日の各小中学校の残菜を処理します。
- ・残菜種類及びその量を計測し分析することにより、嗜好・栄養バランスを考慮した献立を充実させることで残菜の減少に努めます。
- ・残菜等の一部を堆肥化する等、町のゴミ減量化計画に基づいた減量化対策を実施します。

(10) 施設・整備維持管理業務

- ・排水処理施設、自家用電気工作物、ボイラー、ストレージタンク、消防設備、地下タンク、ボイラー煤煙測定等の法定点検を実施します。
- ・老朽化に伴う施設修繕の実施のほか、職員による調理機器等点検整備や軽微な修繕を随時行います。

(11) 給食費徴収業務

- ・給食費収納管理システム導入により、正確且つ迅速に給食費収納業務を行います。
- ・第3子以降の給食費の無料化を行います。
- ・金融機関からの口座振替を毎月10日に行い、振替結果を確認します。その後、振替不能者に対しては納入通知書の発行を行います。
- ・未納世帯に対し児童手当からの給食費の徴収を推進します。
- ・未納世帯に対し電話催告、督促・催告書の通知及び臨戸徴収を実施するとともに、各学校とも連携し給食費の適切な徴収に努めます。また、長期滞納者に対し法的措置による徴収を実施します。

栄町のキャリア教育グランドデザイン

千葉県教育施策



みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン
『プロジェクトII「元気プロジェクト」施策から』
○多様な自然、産業、人材などを生かした体験活動を推進する。
○実践、実習、現場体験に重点を置いたキャリア教育の推進。

栄町の教育施策



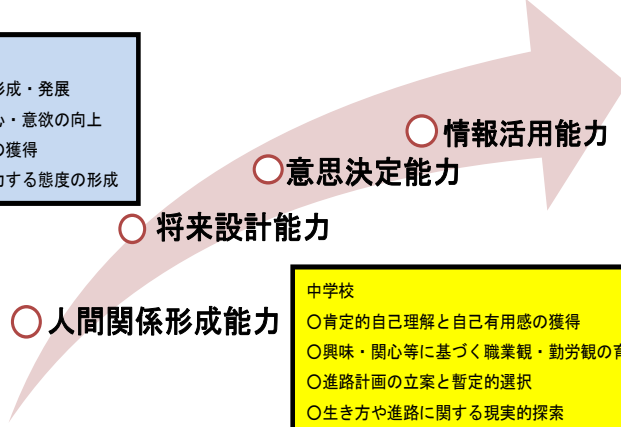
学校教育方針「未来を拓く栄っ子」
○確かな学力、豊かな心、健やかな体を備え、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力を身に付けた子ども。
○地域で子どもを育む「共有」を推進し、本町のめざす子ども像の実現に向けた教育計画の推進。

栄町キャリア教育の目標
「社会的自立・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を育てる」
～栄町の児童生徒一人一人の勤労観、職業観の確立～

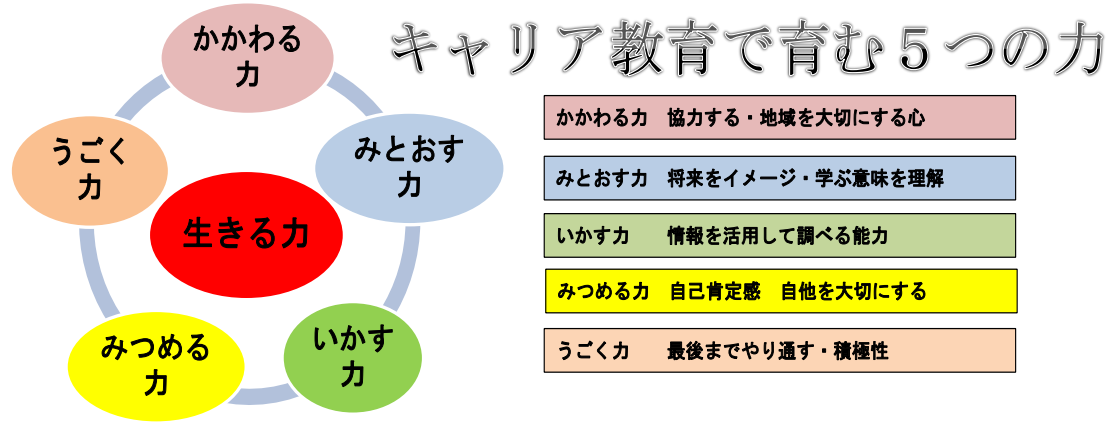
小学校
○自己及び他者への積極的関心の形成・発展
○身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上
○夢や希望、憧れる自己イメージの獲得
○勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成



勤労観、職業観の育成



中学校
○肯定的自己理解と自己有用感の獲得
○興味・関心等に基づく職業観・勤労観の育成
○進路計画の立案と暫定的選択
○生き方や進路に関する現実的探索



栄町では各小・中学校で次のようなキャリア教育を推進しています。

学校

小学生の職場見学「ゆめ・仕事びったり体験」
小学校6年生が地域の商店や公共施設、企業の現場で職場見学を実施。
中学生の職場体験「企業と連携したキャリア教育」
中学校2・3年生が、栄町の企業や事業所と連携した職場体験を実施。

企業の支援
小学校6年生…栄町の商店や企業が受け入れ半日の時間で職場体験を実施。
中学校2年生…2日間の受け入れによる職場体験を実施。
中学校3年生…企業と連携した商品開発や事業所の方を講師に招いた講演会を実施。

企業

家庭

家庭の支援
○「仁」(思いやり)と「義」(人の道)の精神の涵養。
○学校と連携し、キャリア教育の情報共有。
○自己肯定感を持たせるような助言。
○家庭での役割を持たせ、勤労観を育成。

令和元年度 栄町学力向上プラン

基本方針 基礎・基本の定着，思考力・判断力・表現力の育成，キャリア教育の充実

夢・挑戦・感動をもたらす確かな学力の育成 学校・家庭・地域の力を結集した教育力の醸成

学 力 3 要 素

<p>学習意欲の向上【A+B】</p> <p>☆栄フューチャースクール「わくわくドラム」の開設：夏・冬・隔週土曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭学習等を含めた学習の習慣化，学習意欲の向上 長期休みの宿題の支援 <p>☆生活習慣・家庭学習の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> 「早寝・早起き・朝ごはん」等基本的な生活習慣の定着 適切な宿題，個に応じた課題の提示 家庭学習時間の目安の設定 	<p>基礎・基本の定着【A学力】</p> <p>☆栄町学カスタンダードの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 漢字，計算，英単語の確実な習得 学カスタンダードの年間指導活用計画の作成 基礎学力到達度調査の実施 個に応じた指導の工夫（学力層に応じた指導） <p>☆読書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書方法や選書の工夫による変化のある読書活動の実施 暗唱作品の発表や群読の実施 学校図書館司書による図書整備や児童生徒のニーズに応える読書指導 	<p>思考力・判断力・表現力の育成【B学力】</p> <p>☆授業の工夫・改善 ＜授業力アップ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 思考力，表現力育成の千葉県実践モデルプログラムを活用した授業研究 キャリア教育の充実 総合的な学習の時間・栄学の工夫・改善 <p>☆言語活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ノート指導 観察レポートの作成，説明文の作成など実践的な学習活動の推進 伝え合う場，考える場情報活用場の設定等学習方法・指導方法の改善 調べ学習に必要な図書，ICT・NIEの活用
---	--	---

小 中 連 携 教 育 小中教員の研修

学力向上への対応＜学力を高める指導の方策＞

◇基礎・基本の徹底 ◇思考力・表現力・判断力の育成

- 少人数指導や習熟度別指導，専科・教科担任制等指導体制の工夫
- 発展的・補足的指導など個に応じた指導
- 学習スタイルの選択，組み合わせ：①習得型学習 ②活用型学習 ③探究型学習

<p>教育振興会</p> <p>☆専門部による学力向上策の共同実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校事務，養護教諭，特別支援教育専門部 	<p>学校</p> <p>☆校内体制の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上委員会 学力の実態把握，分析 	<p>教育委員会</p> <p>☆学校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上研修会 校内授業研究会 町職員の配置，備品の整備
--	---	---

学力向上を目指す授業改善の取組＜教員の学習指導力の向上＞			
<p>教育課程の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎学力を保証し，活用能力を育成する教育課程の編成 年間指導計画に基づく積極的な教育活動の展開 授業時数と授業内容の管理の徹底 補足的な学習と発展的な学習の充実 	<p>指導方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 分かる・できる喜びを目指す授業，学習意欲がわく授業の工夫 課題解決授業ができる授業力の向上 朝や放課後，家庭学習や発展学習の工夫 ICT活用，電子黒板活用による授業展開 実験・観察，実物，体験による学習活動の工夫 学習問題，ノート指導 	<p>評価の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導と評価の一体化 漢字・計算・英単語習得の到達目標の確認 週案によるPDCAの確実な実施 定着させたい学力の中身の明確化とその達成度の確認 	<p>校内研修・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業を通じた実質的な校内研究の実施 ＜外部講師招聘⇒授業力アップ＞ 児童生徒の実態を改善するための事例研究の実施 全国学力・学習状況調査，千葉県標準学力検査の結果分析を活かした授業改善

学校・家庭・地域の連携

- 家庭学習の手引きの活用，「栄っこ宣言」の実践
- 学力向上の取組，学力の捉え方，現状と課題について授業公開，学校便り，HP等で公開
- 地域人材の活用・ボランティア活動での協力体制の構築
- キャリア教育グラウンドデザインの展開
- 栄っこ夢・元気プロジェクト推進事業の活用
- 学校評価を活かした授業改善

11月：学カパワーアップ総合月間

1. 教育施設の充実

【主な事業・主な取組】

(1) 学校施設大規模改修事業

- ・適切な学校教育の環境を確保するため、計画的に学校施設の改修工事等を行います。

(2) 学校施設修繕事業

- ・適切な学校教育の環境を確保するため、学校施設の維持修繕等を行います。

2. 給食施設の充実

【主な事業・主な取組】

(1) 学校給食センター修繕事業

- ・給食センター機能の維持保全を図るため、必要な修繕等を行います。

(2) 学校給食センター建て替え事業

- ・将来にわたって安全安心な学校給食を提供できるよう、老朽化が著しい給食センターの建て替えを進めていきます。

3. 教育のICT化の推進

【主な事業・主な取組】

(1) ICT教育環境整備事業

- ・情報教育の時代にあったICT化に向け、タブレットの導入等によりICT教育環境を整備します。

第3章

生きがいが育める学習やスポーツ環境づくりを推進します。

生涯学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくとともに、地域の教育力を活かした子供たちの健全育成を推進します。



1. 生涯学習機会の充実

【主な事業・主な取組】

(1) いきいき塾さかえ事業

- ・ 町民が生涯にわたり学習することができる機会を提供するため、子供から高齢者までの学習ニーズに沿う各種講座である、いきいき塾さかえ事業を実施します。

< 成人向け講座：パソコン、木工、歴史、国際理解、浴衣着付け >

< 子供向け講座：陶芸、切り絵、色鉛筆、書初め、茶道、手話ダンス >

(2) ドラム自然楽校等体験学習事業

- ・ 社会教育関係団体や地域力を活用して、子供たちの健やかな成長とコミュニケーション力の醸成など青少年の健全育成のために、ドラム自然楽校等体験学習事業を実施します。

(3) 図書室運営事業

- ・ 図書資料を活用して町民が主体的に学習できるよう、図書室の蔵書を充実させるとともに子供たちの読書活動や読書教育を支援するなど、図書室運営を行っていきます。

< レファレンスサービス、インターネットサービス >

< 学校図書室への貸出しや絵本の読み聞かせ会、おはなし会等 >

【その他の事業・業務】

(1) その他地域教育関連事業

- ・ 子供たちの健やかな成長とコミュニケーション力の醸成など青少年の健全育成のために、社会教育関係団体や地域の様々な教育力を活用して体験学習事業を実施します。

(2) 家庭教育支援業務

- ・ 子育て中の保護者に対し、家庭教育に関する学習機会と知識・情報の提供を行うとともに、学校や子育てに関する助言・指導を行い、子育てに対する不安を軽減します。

(3) 放課後ふれあい教室業務

- ・ 放課後や週末等に子供たちが安心して活動できる場を確保するため、地域の協力を得て、勉強やスポーツ・文化活動等、様々な体験活動の機会を提供します。

(4) 社会教育活動支援事業

- ・ 生涯学習環境を整備するため、社会教育委員業務、社会教育認定業務を行います。

2. 生涯学習施設の充実

【主な事業・主な取組】

- (1) ふれあいプラザ施設大規模改修事業
 - ・ふれあいプラザさかえが安全安心に利用できるよう、ふれあいプラザ施設の長寿命化計画に沿って大規模改修事業を行います。
- (2) ふれあいプラザ施設維持修繕事業
 - ・ふれあいプラザさかえが生涯学習活動の場として安全安心に提供できるよう、維持修繕を行います。
＜催物案内及びPR、防災計画の立案と見直、防災訓練及び消防設備の取扱訓練等を実施＞

3. スポーツ環境づくりの推進

【主な事業・主な取組】

- (1) スポーツフェスタ実施事業
 - ・子供たちがトップアスリートを身近に感じ、スポーツへの関心や機運が高まることによって、オリンピックなどで活躍するなど高い目標を持つことができるようにスポーツフェスタを実施します。
- (2) スポーツ団体活動支援事業
 - ・各種スポーツの競技力の向上を図るため、町体育協会を通じて施設利用の優遇やスポーツ団体が開催するスポーツ大会や教室などについて後援するなど、スポーツ団体の活動支援をしていきます。
- (3) スポーツによる健康づくり事業
 - ・スポーツを通して健康なまちづくりを推進するため、ライフステージに応じた運動、スポーツ参加へのきっかけづくりや場所を提供するなど、スポーツによる健康づくり事業を行います。
- (4) 社会体育館改修事業
 - ・町民の身近なスポーツ施設として、誰もがいつでも安全かつ快適に施設を利用できるように、社会体育館の改修を行います。
- (5) リバーサイドマラソン実施事業
 - ・健康増進のため健康マラソンとして、町内外から多くの参加者を募り、町民やスポーツ関係者などの協力を得て、さかえリバーサイドマラソンを実施します。
- (6) 房総のむらテニスコート整備事業
 - ・町民の身近なスポーツ施設として、誰もがいつでも安全かつ快適に施設を利用できるように、房総のむらテニスコートの整備を図ります。

第4章

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を推進します。



1. 芸術文化活動への支援

【主な事業・主な取組】

(1) 自主文化事業実施事業

- 多くの町民が芸術文化を身近に感じられるように、演劇、舞踊、歌謡、映画など様々な分野で自主文化事業を行います。

(2) 芸術文化公演鑑賞の支援

- ふれあいプラザさかえや近隣市町で開催される芸術文化公演に関する情報を提供するなど、芸術文化鑑賞の支援に取り組みます。

(3) 芸術文化団体活動の支援

- 多くの町民が芸術文化に興味を持ち参加するよう、ふれあいプラザさかえを利用しているサークルや団体の活動成果を発表する機会を提供するなど芸術文化団体活動の支援に取り組みます。

2. 文化財等の保護と活用

【主な事業・主な取組】

(1) 文化財等展示・公開事業

- 町内に所在する文化財等の整理保全等を進めて行くとともに、文化財等を解説できる文化財サポーターを活用し、歴史的資源や観光的資源として展示や公開事業を行います。

(2) 町史編さん事業

- 町史に関する調査成果の保存整理や貴重な資料を町広報やホームページに掲載するとともに、歴史講座などにより周知します。

(3) 文化財サポーター育成の推進

- 校外授業や地域イベント、及び文化財をめぐるツアーなどにおいて、文化財等を解説できる文化財サポーターの育成に取り組みます。

資料・各種委員名簿



・安食小学校 (明治6年創立)

千葉県印旛郡栄町安食305番地

電話 0476-95-0017

FAX 0476-95-6881

E-mail ajiki-es@catv296.ne.jp

http://www.catv296.ne.jp/~ajiki-es/

校長名 鈴木佳子

学級数 普通学級 10 特別支援学級 5

(知的障害1 自閉症・情緒障害1 ことばの教室3)

児童数 (令和元年5月1日現在) 教職員数25名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	さざんか	りんどう	ことば1	ことば2	ことば3	合計
男	16	8	22	24	14	17	4	6	5	4	3	123
女	19	30	27	22	18	23	0	0	4	5	1	149
合計	35	38	49	46	32	40	4	6	9	9	4	272

学校教育目標 『豊かな心を持ち、一人ひとりが主役となれる学校』

目指す児童像 ～聞いて、よく見て、考える～

- 思いやりのある子
- よく考え学び合う子
- 健康で粘り強い子
- きまりを守りよく働く子

本年度研究主題 「基礎的・基本的内容の定着と、主体的に学び、学び合う喜びを実感する授業づくり」

・布鎌小学校 (明治6年創立)

千葉県印旛郡栄町請方157番地の1

電話 0476-95-0138

FAX 0476-95-6884

E-mail fukama-es@catv296.ne.jp

http://www.catv296.ne.jp/~fukama-es/

校長名 鳥羽英之

学級数 普通学級 6 特別支援学級 2

(知的障害1 自閉症・情緒障害1)

児童数 (令和元年5月1日現在) 教職員数14名 (用務員を含む)

1年	2年	3年	4年	5年	6年	フレンド1	フレンド2	合計
4	6	9	8	5	5	1	1	39
5	2	11	6	7	5	0	0	36
9	8	20	14	12	10	1	1	75

学校教育目標 『心豊かに生き生きと学ぶ児童の育成』

目指す児童像 「仲良く かしこく たくましく」

- ・ 思いやりのある子供
- ・ よく考え自分から進んで学習する子供
- ・ 心身ともに健康でたくましい子供

本年度研究主題 「身の安全を守るため、自ら判断し行動できる児童の育成」

・安食台小学校 (昭和58年創立)

千葉県印旛郡栄町安食台4丁目34番1号 電話 0476-95-0971
 FAX 0476-95-6886
 E-mail ajikidai-es@catv296.ne.jp
 http://www.catv296.ne.jp/~ajikidai-es/

校長名 星 勇 人

学級数 普通学級 10 特別支援学級 3

(知的障害1 自閉症・情緒障害2)

児童数 (令和元年5月1日現在) 教職員数21名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	くすのき	けやき	かがやき	合 計
男	15	21	15	18	23	20	5	4	2	124
女	18	16	21	18	29	21	2	1	1	126
合計	33	37	36	36	52	41	7	5	3	250

学校教育目標 『たくましく 心豊かで 最後まで学びとおす』児童の育成

目指す児童像 ㊦ 明るくあいさつをする子

㊧ 自分から進んで学習する子

㊨ きまりを守り、時間を大切にできる子

㊩ 誰にでも優しくする子

㊪ 命を大切にし、体と心を鍛える子

本年度研究主題 運動の楽しさや喜びを味わうことができる『躍動』の体育科学習

～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して～

・竜角寺台小学校 (平成元年創立)

千葉県印旛郡栄町竜角寺台6丁目26番1号 電話 0476-95-5311
 FAX 0476-95-6887
 E-mail ryukakujidai-es@catv296.ne.jp
 http://www.catv296.ne.jp/~ryudai-es/

校長名 土 屋 敦

学級数 普通学級 6 特別支援学級 2

(知的障害1 自閉症・情緒障害1)

児童数 (令和元年5月1日現在) 教職員数17名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	ひまわり1	ひまわり2	合 計
男	9	8	9	9	10	11	0	1	57
女	5	11	5	9	12	11	2	2	57
合計	14	19	14	18	22	22	2	3	114

学校教育目標 『豊かな心を持ち、自ら学び、たくましく生きる子供の育成』

目指す児童像

◎かしこい子供

○集中して聞く

○自分の言葉で表現する

◎やさしい子供

○あいさつ・返事ができる

○ありがとう・ごめんなさいが言える

◎たくましい子供

○汗して働くことを喜ぶ

○粘り強く、がんばることができる

本年度研究主題 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導の在り方

～数学的に考える資質・能力の育成を目指して～

・栄中学校 (昭和22年創立)
千葉県印旛郡栄町安食55番地

電話 0476-95-0011
FAX 0476-95-6888
E-mail sakae-jhs@catv296.ne.jp
<http://www.catv296.ne.jp/~sakae-jhs/index.htm>

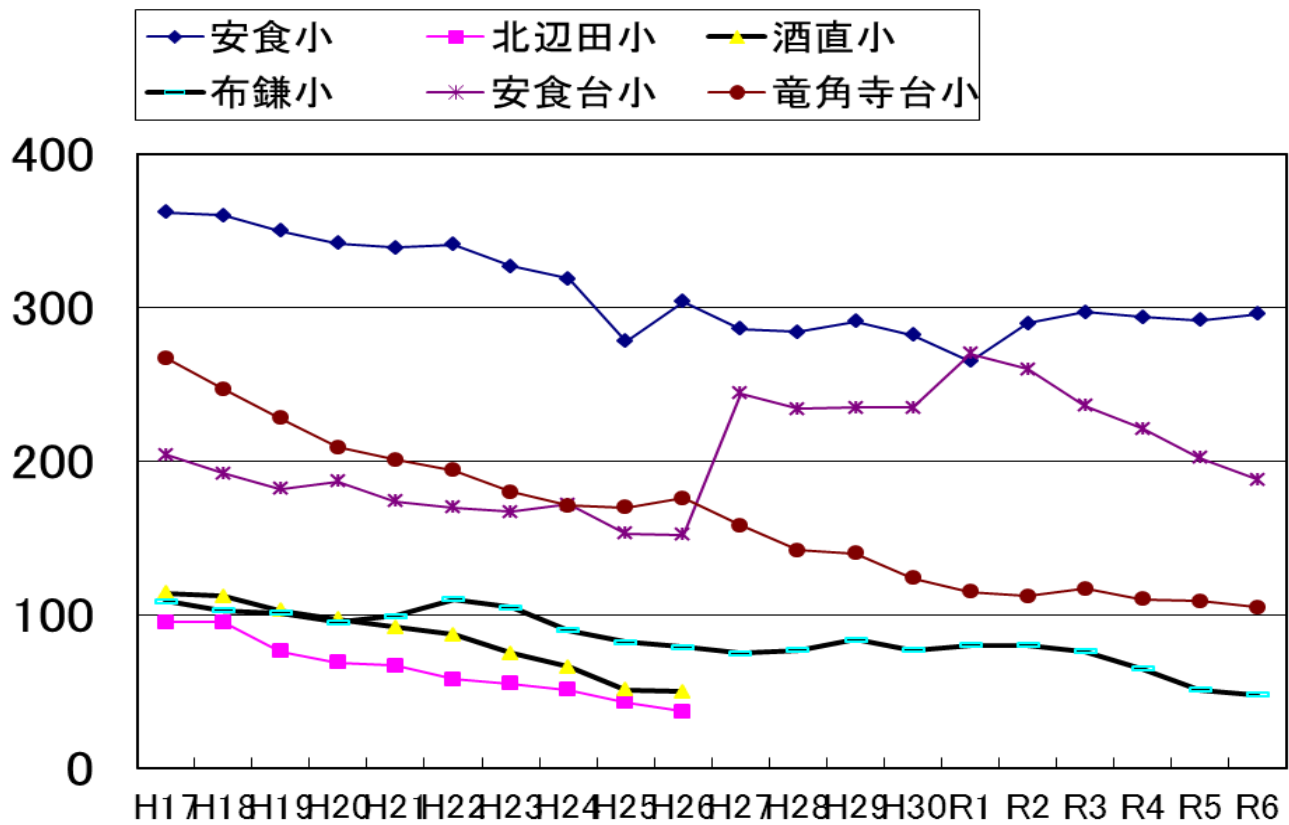
校長 金森健人
学級数 普通学級 11 特別支援学級 2
(知的障害1 自閉症・情緒障害1)
生徒数 (令和元年5月1日現在) 教職員数29名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	さみどり1		合計
男	49	56	53	3	2	163
女	53	64	63	3	4	187
合計	102	120	116	6	6	350

学校教育目標 『確かな学力を身につけ、心豊かで、たくましく生きる生徒の育成』
目指す生徒像 (1) 自ら学ぶ意欲を持ち、進んで学習する生徒の育成
(2) 思いやりの心を持ち、自他の生命を大切にする生徒の育成
(3) 幅広い知識や技能を身につけ、社会の変化に対応できる生徒の育成
本年度研究主題 基礎的・基本的な知識・技能の定着をもとに、自ら学び思考し表現する力の育成～対話的な学びを通して～

小・中学校児童生徒の推移

小学校別児童数推移表

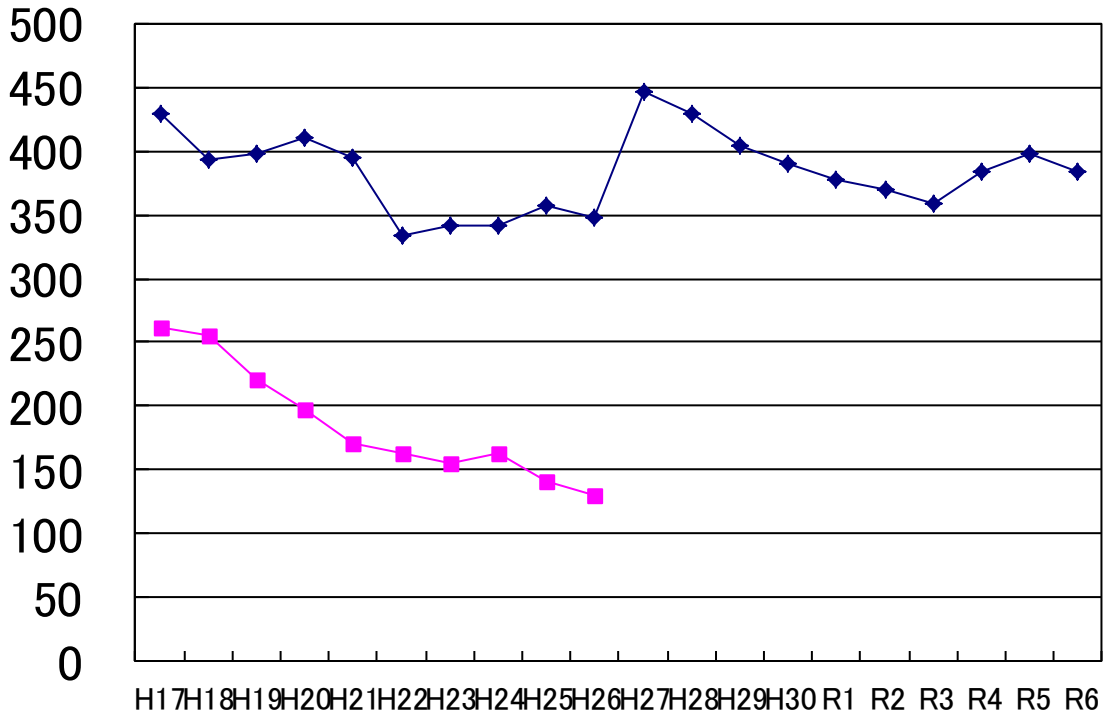


※推計値は、平成30年5月1日現在の住民基本台帳による。また、社会的増減は含まない。

※北辺田小及び酒直小は平成27年3月末で閉校し安食台小へ統合

中学校別生徒数推移表

◆ 栄中 ■ 栄東中



H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6

※推計値は、平成30年5月1日現在の住民基本台帳による。また、社会的増減は含まない。

※栄東中は平成27年3月末で閉校し、栄中へ統合

学校の沿革

	年月日	校名	沿革	
明	6. 2. 23	安食小	大乘寺を仮校舎として開校、鷺谷学校と称す	
	6. 5. 10	布鎌小	東校創立	
	8. 4. 1	〃	西校創立	
	10. 2. 21	酒直小	酒直小学校開校と伝える	
	15. 2. 4	布鎌小	西校校舎新築	
	15. 10.	安食小	校舎新築する	
	19.	布鎌小	東小尋常科設置布鎌尋常小学校となる	
	21. 5. 10	安食小	高等小学校認可される 安食尋常高等小学校と改称	
	22.	布鎌小	西校を布鎌尋常小学校とし、東校を分校とする	
	25. 10. 15	北辺田小	創立、仮校舎で開校	
	25.	布鎌小	東尋常小学校と改称、高等科設置、布鎌尋常高等小学校と改称	
	32.	〃	東校、4ヶ年の単級分教場とする	
	32. 9. 23	北辺田小	新校舎現在地に完成	
	治	34.	布鎌小	東校、校舎増築する
37. 5.		安食小	校舎増築する	
41. 4.		北辺田小	須賀小学校を本校合併	
41.		布鎌小	東校、校舎改修	
41.		酒直小	酒直尋常小学校廃校となり安食尋常小学校酒直分教場となる	
42. 5. 20		北辺田小	一教室増築する	
大正		11. 1. 15	布鎌小	農業補習学校併置
		11.	北辺田小	校地 243 坪拡張する
昭和		2. 4. 10	安食小	校舎新築落成式举行
		2. 7. 14	〃	酒直分教場新築使用
	13. 9.	北辺田小	校舎 6 教室新築する	
	16. 4. 3	安食小	校舎 3 教室新築する	
	22. 4. 10	各小学校	国民学校を改め小学校と改称する	
	22. 5. 10	安食中	安食小学校の校舎の一部を使用、創立開校、安食中学校と称する	
		布鎌中	布鎌小学校の校舎の一部を使用、創立開校、布鎌中学校と称する	
	24. 4. 1	酒直小	安食小学校酒直分校より独立、町立酒直小学校と称する	
	24.	布鎌小	東校 6 年までの複式 4 学級とする	
	25. 5. 24	酒直小	玄関、職員室、昇降口等落成	
	25.	北辺田小	保健室 30 坪新築する	
	25. 7. 1	安食中	新校舎落成式を举行	
	26.	酒直小	宿直室一棟 10 坪増築	
	26. 5. 25	布鎌中	新校舎落成式を举行	
	26. 6. 23	安食中	家庭科調理室新築	
	28. 3. 9	北辺田小	校地拡張 1 反 2 畝 1 歩	
	28. 4. 10	安食小	創立 80 周年記念式典举行、校章を改正する	
	和	28.	北辺田小	使丁室 5 坪増築
		30.	布鎌小	東校舎落成
		30. 10. 24	北辺田小	西便所、宿直室を新築する
30. 12. 1		各校	安食町、布鎌村合併、栄町誕生、各校栄町立となる	
31. 4. 25		酒直小	校舎老朽のため 4 教室新築落成する	

	32. 5. 1	安 食 中	特別教室 (理科, 図書, 音楽) 落成
	32. 8. 9	北 辺 田 小	校地拡張 1 畝 15 歩
	33. 4.	布 鎌 小	本校北側校舎改築
	33.11. 7	酒 直 小	老朽校舎改修工事竣工
	34.	布 鎌 小	東校 1 教室増築
	34.	北 辺 田 小	倉庫, 体育庫新築
	35. 5.20	安 食 中	工作室増築落成
	36. 7. 7	安 食 中	増築 4 教室落成式
	37. 4.28	安 食 小	体育館落成式
	37. 9. 3	安 食 中	女子生徒更衣室新築
	38.11.23	安 食 小	創立 90 周年記念式典挙行
	38.12.18	安 食 中	体育館新築落成
	39. 10.	各 校	給食センター開設, 各校給食コンテナ室増築
	41. 8.	北 辺 田 小	プール及び附属舎新築
昭	42. 3. 31	布 鎌 中	安食中と統合により閉校
	42. 4. 1	栄 中	中学校統合により栄町立栄中学校と改称する
	42. 4. 1	布 鎌 小	鉄筋 2 階 6 教室完成
	43. 4.30	町	町営プール竣工
	45. 8.27	安 食 小	新校舎落成・交通指導模擬道路設置
	45.10.14	栄 中	武道館落成
	46. 2.23	安 食 小	創立 100 周年記念式典挙行
	46. 6.11	酒 直 小	交通指導模擬道路設置
	46. 8.10	〃	プール竣工
	46. 8.10	栄 中	校地 7 畝拡張
	47. 9.22	酒 直 小	体育倉庫建築
	47.10. 1	栄 中	交通安全模擬道路設置
	48. 3.20	布 鎌 小	体育館新築落成
	48. 8. 6	安 食 小	プール竣工
	49. 3.18	北 辺 田 小	体育館新築落成
	49. 9.19	布 鎌 小	プール竣工
	50. 3.28	酒 直 小	新校舎新築落成, 創立 100 周年記念式典
	50. 10.	布 鎌 小	東校校地拡張
	50.11. 3	〃	創立 100 周年記念式典挙行
	52. 7.27	栄 中	改築落成竣工
	54. 4.11	北 辺 田 小	新校舎新築落成及び校地拡張 529 m ²
	57. 2. 1	布 鎌 小	東校職員室を普通教室に改修
		〃	東校用務室を職員室に改築
		〃	東校体育倉庫, 自転車置場新築
	57. 4.15	安 食 小	校舎増改築竣工
	58. 3. 7	酒 直 小	体育館新築落成
	58. 4. 1	安 食 台 小	安食小学校より分離創立開校, 安食台小学校と称する
	59. 8.	栄 中	プレハブ教室 (116 m ²) 増築
	59. 9.10	〃	排水工事, グラウンド改修 (グリーンコート)
	60. 3. 8	安 食 台 小	体育館新築落成
	60. 4. 4	〃	プレハブ教室, 3 教室増築
	60. 6.	北 辺 田 小	プール改修工事
和			

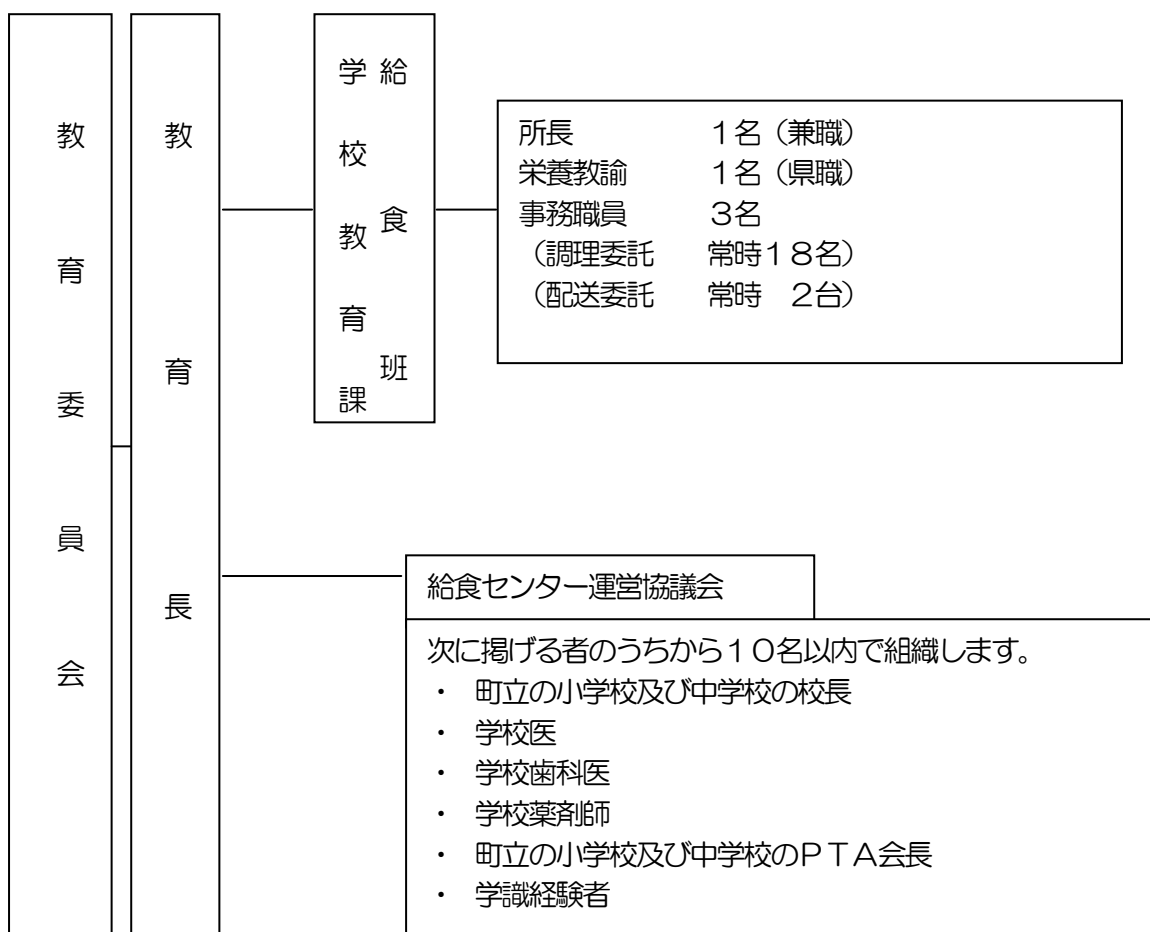
昭 和	60. 8. 1	安食台小	プール竣工
	61. 3.	栄中	第2プレハブ校舎新築 (324 m ²)
	61. 4. 4	安食小	特殊学級「さざんか学級」開設
	61. 8. 28	布鎌小	プレハブ特別教室 (115 m ²)
	61. 8. 29	酒直小	プレハブ4教室 (324 m ²)
	61. 12. 19	安食台小	校舎増築9教室 (1,458 m ²)
	62. 1.	給食センター	南ヶ丘に給食センターを新設
	62. 3. 31	栄中	プレハブ4教室, 理科室1教室 (446 m ²) 増築
	63. 2. 10	酒直小	校舎増築, 普通教室7, 特別教室3 (1,817 m ²)
	63. 4. 1	栄東中	栄中学より分離開校し, 栄東中学校と称する。普通教室9, 特別教室9 (5,149 m ²), 体育館新館 (2,423 m ²)
平 成	元. 4. 1	竜角寺台小	酒直小より分離開校し, 竜角寺台小学校と称する。普通教室12, 特別教室7 (3,763 m ²)
	2. 3. 26	〃	体育館新館 (1,628 m ²) 落成
	2. 4. 1	栄中	特殊学級 開設
	2. 8. 27	栄中	校舎増築, 普通教室14, 特別教室6 (3,448 m ²)
	2. 8. 30	布鎌小	校舎改築, 普通教室12, 特別教室6 (3,431 m ²)
	3. 3. 30	竜角寺台小	プレハブ6教室 (602 m ²) 増築
	3. 3. 30	安食台小	プレハブ4教室 (365 m ²) 増築
	3. 4. 1	安食小	特殊学級「ことばの教室」開設
	3. 9. 30	栄中	屋内運動場兼柔剣道場新築 (4,150 m ²) (多目的教室・木工室・金工室・柔剣道場)
	3. 11. 31	栄中	校庭整備
		〃	自転車駐輪場新築 (594 m ²)
	4. 10. 14	安食小	大規模改修工事 (屋上防水改修, 便所改修)
	5. 6. 15	〃	大規模改修工事 (建築, 電気, 給排水)
	6. 12. 6	竜角寺台小	トイレ増改修工事
	7. 4. 6	布鎌小	体育館倉庫増設工事
	7. 8. 28	〃	プール改修工事
	7. 12. 22	栄東中	災害復旧工事 (法面整形, 張り芝工)
	8. 4. 15	安食小	プール改修工事
	10. 6. 19	栄中	大規模改修工事 (建築, 電気, 給排水)
	11. 10. 21	酒直小	プール改修工事
	11. 11. 8	安食小	災害復旧工事 (法面整形, 擁壁工)
	12. 3. 31	布鎌小	統合により東校閉校
	12. 7. 10	酒直小	大規模改修工事 (建築, 電気, 給排水)
	13. 4. 1	安食小	情緒障害特殊学級 開設
		酒直小	東側校舎大規模改築工事完了
		〃	鳥小屋及び灯油倉庫新規設置
	13. 8.	栄中	多目的ホール床張替え工事完了
	13. 9.	〃	旧体育館老朽化のため取壊し
	13. 11.	安食台小	体育館屋根塗装
	14. 3. 31	竜角寺台小	校門脇植栽工事完了
14. 4. 1	酒直小	知的障害特殊学級開設	
15. 3. 30	安食小	屋内運動場竣工式	
15. 4. 1	安食台小	情緒障害特殊学級, ことばの教室開設	

	15. 4. 1	竜角寺台小	情緒障害特殊学級開設
	15. 9. 19	栄 東 中	技術棟改修工事
	15. 9. 24	安 食 小	本校舎耐震改修工事完了
	16. 4. 1	北 辺 田 小	知的障害特殊学級開設
	16. 4. 1	布 鎌 小	知的障害特殊学級開設
	18. 4. 1	布 鎌 小	情緒障害特殊学級開設
	18. 4. 1	栄 東 中	情緒障害特殊学級開設
	18. 11. 30	栄 中	本校舎大規模改修, 耐震改修工事完了
	21. 10. 20	布 鎌 小	屋内運動場竣工式
	22. 1. 1	竜角寺台小	知的障害特別支援学級開設
	22. 10. 27	全 校	情報通信技術環境整備完了(CATV, 校内LAN)
	23. 4. 1	安 食 台 小	知的障害特別支援学級開設
	24. 4. 1	各 校	全校プール廃止(町民プール対応)
	25. 12. 20	北 辺 田 小	校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
	26. 5. 20	安 食 小	災害復旧工事完了(法面整形, 排水工)
平	27. 1. 27	栄 中	空調機設置工事完了(38教室)
	27. 3. 16	安 食 台 小	校舎大規模改造工事完了(トイレ洋式化工事含む)
	27. 3. 31	安 食 台 小	屋外運動場(グラウンド)一部暗渠整備工事完了
	27. 3. 31	北 辺 田 小	安食台小へ統合により閉校
	27. 3. 31	酒 直 小	安食台小へ統合により閉校
	27. 3. 31	栄 東 中	栄中へ統合により閉校
	27. 4. 1	安 食 台 小	北辺田小, 酒直小を統合して開校 (学級数:普通学級11, 特別支援学級2, 教職員数:20名)
	27. 4. 1	栄 中	栄東中を統合して開校 (学級数:14, 特別支援学級3, 教職員数:36名)
	27. 4. 1	旧北辺田小	体育館を社会体育施設「町民北辺田体育館」へ用途変更
	27. 4. 1	旧酒直小	体育館を社会体育施設「町民酒直体育館」へ用途変更
	27. 4. 1	旧栄東中	体育館を社会体育施設「町民栄東体育館」, グラウンドを「町民栄東グラウンド」へ用途変更
成	28. 4. 1	旧栄東中	旧栄東中を千葉県立特別支援学校とするため, 「町民栄東体育館」, 「町民栄東グラウンド」を廃止
	28. 8. 31	安 食 小	屋外運動場(グラウンド)整備工事完了
	28. 10. 31	安 食 台 小	屋内運動場天井等落下防止対策工事完了
	29. 2. 3	栄 中	屋内運動場及び柔剣道場並びに多目的ホール天井等落下防止対策工事完了 屋内運動場天井等落下防止対策工事完了
	29. 2. 24	竜角寺台小	空調機設置工事完了(4校)
	29. 3. 7	全小 学 校	トイレ洋式化等工事完了
	29. 7. 27	安 食 小	〃
	29. 7. 27	布 鎌 小	〃
	29. 7. 27	竜角寺台小	〃
	29. 7. 27	栄 中	屋外運動場(グラウンド)整備工事完了
	30. 2. 28	栄 中	教員アシスタント職員配置
	30. 4. 5	全 校	無線LAN設置工事完了(4校)
	31. 3. 29	全小 学 校	無線LAN設置工事完了
	31. 3. 29	栄中 学 校	

給食センターのあゆみ

- 1) 昭和35年布鎌小学校における単独校方式による給食が始まりました。
- 2) 昭和39年小学校5校、中学校2校(1,650食)の町内全学校を対象として、センター方式により本格的にスタートしました。
- 3) 米飯が給食に導入されました。
 - 昭和49年6月～月1回
 - 昭和51年5月～週1回
 - 昭和54年9月～週1.5回
 - 昭和55年9月～週3回
 - 平成20年10月～週4回
- 4) 昭和61年度新給食センターの建設
- 5) 昭和62年1月供用開始

給食センター運営の組織



給食センターの概要

- ア. 所在地 千葉県印旛郡栄町南ヶ丘1丁目1番
- イ. 建設年度 昭和61年度（昭和62年1月供用開始）
- ウ. 施設規模
 - (1) 施設面積 2,430.72 m²
 - (2) 調理能力 5,000食/日
 - (3) 調理方式 ドライシステム
 - (4) 建物 構造 鉄筋コンクリート一部2階建て
面積 1257.45 m²
1階 917.46 m²
2階 339.99 m²
 - (5) 事業費 317,245千円

給食実施状況

(令和元年8月1日現在)

区 分	給食数(人)
安食小学校	297
安食台小学校	271
竜角寺台小学校	131
布鎌小学校	90
栄中学校	377
給食センター	24
合 計	1,190

給食費の推移

単位：円

年 度	小学校	中学校
～47	1,200	1,300
48～49	1,200	2,000
50～51	2,300	2,500
52	2,500	2,700
53～55	2,800	3,100
56～59	3,100	3,500
60～63	3,400	3,900
元～3	3,550	4,100
4～8	3,700	4,300
9～25	4,200	4,800
26～	4,500	5,100

社会教育認定団体一覧

令和元年4月現在

団 体 名	団 体 名
栄町体育協会	栄町青少年相談員連絡協議会
生涯学習栄カルチャークラブ	栄町を愛する女性の会

視聴覚機材・教材保有一覧

<機材>	16ミリフィルム映写機	1台
<教材>	16ミリフィルム	149本

体育施設利用案内

房総のむら多目的広場

施設	使用料(1時間単位)	概要
テニスコート	一般 270円(町外 540円) 高校生 130円(町外 260円) 小中学生 無料	全天候 2面
多目的広場	許可を有する(占有の場合)・無料	グラウンドゴルフ, 軽スポーツ等

町民プール

施設	使用時間等
竜角寺台プール	一般開放 夏休み期間中の指定日 開放時間 10:00~12:00 13:00~16:00 (無料)

町民運動場等

施設	使用料(1時間単位)	概要
A グラウンド (河川敷)	一般 340円(町外 680円) 高校生 170円(町外 340円) 小中学生 無料	野球・ソフトボール等の様々なスポーツ
B グラウンド (河川敷)	一般 340円(町外 680円) 高校生 170円(町外 340円) 小中学生 無料	野球・ソフトボール等の様々なスポーツ
C グラウンド (河川敷)	一般 340円(町外 680円) 高校生 170円(町外 340円) 小中学生 無料	サッカー等の様々なスポーツ
町民北辺田体育館	一般 150円(町外 300円) 高校生 150円(町外 300円) 小中学生 無料	バスケットボール・バレーボール・バドミントン等の様々なスポーツ
町民酒直体育館	一般 150円(町外 300円) 高校生 150円(町外 300円) 小中学生 無料	バスケットボール・バレーボール・バドミントン等の様々なスポーツ

学校施設

施設	使用料(1時間単位)	概要
体育館	150円 (町外 290円)	学校・町関連事業に支障のない範囲で開放
グラウンド	無料	学校・町関連事業に支障のない範囲で開放

水と緑の運動広場

施設	使用料(1時間単位)	概要
野球場	一般 1,490円(町外 2,970円) 高校生 750円(町外 1,490円) 小中学生 380円(町外 750円) 照明灯 7,920円	両翼 92m センター 120m ナイター完備
テニスコート	一般 480円(町外 950円) 高校生 240円(町外 480円) 小中学生 80円(町外 150円) 照明灯 710円	全天候 4面 ナイター完備
多目的広場	一般 750円(町外 1,490円) 高校生 380円(町外 750円) 小中学生 無料	様々なスポーツ等

ふれあいプラザさかえの概要

「ふれあいプラザさかえ」は、本町における生涯学習拠点として具体化されたもので、「ふれあい」をテーマに「ふれあいセンター」、「文化ホール」、「悠遊亭」を整備したものです。また、平成29年度に子育て包括支援センターを開設するとともに、親子が気軽に遊ぶことができる「キッズランド」を平成30年度に整備し、子育ての拠点としての機能も併せ持つようになりました。

これらの施設は、それぞれの機能分担による相互共同利用を図り、住民の地域や年代を超えた交流の拠点として、また生活文化の向上や活力ある地域づくりに資する施設として利用されています。

1) ふれあいプラザさかえの施設概要

- ① 所在地 千葉県印旛郡栄町安食938番地1
- ② 建設年度 平成4年度（着手）～平成6年度（竣工）開館
- ③ 施設規模
 - (1) 敷地面積 28,002㎡
 - (2) 延床面積 10,117㎡
 - (3) 施設 「ふれあいセンター」「文化ホール」「悠遊亭」「キッズランド」
 - (4) 建設費 7,483,281千円
 - (5) 用地費 1,529,283千円

ふれあいセンター

	施設名	規模(㎡)	収容人数(人)	備 考
1階	展示口ピラー	491.68	378	
	会議室(2)	68.71	42	ホワイトボード・机10・椅子30
	会議室(3)	52.56	36	ホワイトボード・机10・椅子30
	会議室(4)	104.44	36	ホワイトボード・机12・椅子36
	資料閲覧室	68.79	36	机18・椅子36
	住民活動支援センター	105.12		
	子育て包括支援センター	140.50		
2階	会議室(1)	51.65	36	ホワイトボード・机8・椅子24
	多目的ホール(1)	278.05	214	簡易音響調整卓・机12・椅子32
	多目的ホール(2)	207.08	159	簡易音響調整卓・椅子10・タッチパネル
	和室(1)	105.12	96	(畳48帖) 座卓16・衝立3・姿見9
	和室(2)	52.56	48	(畳24帖) (共通備品)
	教育支援センター「ゆうがく館」	103.29		
	図書室	243.12	187	一般書・児童書
3階	大会議室	206.37	156	机40・椅子120・演台・ホワイトボード・司会台
	視聴覚室	154.77	101	ビデオプロジェクター・簡易音響調整卓・机付椅子49・机4・椅子24・ホワイトボード1
	音楽室(1)	277.82	150	椅子90・グランドピアノ・簡易音響調整卓・机2・ホワイトボード・譜面台12・司会台
	音楽室(2)	104.27	30	アップライトピアノ・椅子30・机6・譜面台10
	調理実習室	140.47	61	机4・丸椅子37
	工作室	138.29	37	机11・椅子32・ホワイトボード
	工芸陶芸室	157.68	46	机7・椅子30・電気熱窯・ホワイトボード・ろくろ

文化ホール

施設名	規模(㎡)	収容人数(人)	備 考
ホール客席	994.99	1,086	1階798席(内身障者併用6席)・2階288席
ホワイエ	327.19	252	
楽屋①	35.17	16	
楽屋②	33.25	15	
楽屋③	33.50	15	トイレ

[設備概要]

プロセニアム	間口18.0m・高さ7.0m・奥行11.5m
舞台設備	各種幕類一式・音響反射板・スクリーン
照明設備	負荷回路131+客席16・イベント用分電100A 調光方式60本3段プリセット・記憶500シーン
音響設備	モノラルインプット×20・ステレオインプット×4・AUX×4・グループ×4 マスター×3・マトリクス×16・電源9Kw-C30型6口, 3Kw-平行2口
映写設備	16mm映写機2台・35mmスライド映写機1台
ピアノ庫	フルコンサート用ピアノ(ベーゼンドルファー社製モデル275) フルコンサート用ピアノ(スタインウェイ&サンズ社製モデルDニューヨーク)

悠遊亭

施設名	規模(m ²)	収容人(人)	備考
集会室・ステージ	243.23	180	囲碁・将棋セット(畳90帖)

キッズランド

施設名	規模(m ²)	備考
プレイルーム・多目的スペース	208.89	子供用トイレ, 大型絵本, 絵本など

2) 年度別利用状況

	文化ホール		ふれあいセンター		悠遊亭	図書室	利用者数計
	回数	利用者数	件数	利用者数	利用者数	利用(貸出)者数	
H6年度	61	56,881	3,313	94,724	26,612	22,560	200,777
H7年度	138	51,300	3,877	128,335	35,645	25,919	241,199
H8年度	129	50,249	4,008	106,108	37,839	23,343	217,539
H9年度	102	41,513	4,123	111,515	37,709	21,948	212,685
H10年度	103	38,004	4,557	127,887	35,008	24,671	225,570
H11年度	91	35,429	4,659	135,726	39,392	22,513	233,060
H12年度	94	30,846	4,580	136,272	37,948	21,469	226,535
H13年度	95	35,581	4,591	151,915	41,134	19,003	247,633
H14年度	92	29,547	4,479	146,248	36,230	19,469	231,494
H15年度	95	32,392	4,566	159,257	40,036	22,017	253,702
H16年度	116	25,554	5,384	180,482	37,923	22,064	266,023
H17年度	78	19,686	5,188	153,308	15,353	17,190	205,537
H18年度	76	24,429	5,379	135,645	12,238	14,231	186,543
H19年度	67	26,650	4,800	128,376	8,249	12,473	175,748
H20年度	85	31,232	4,880	130,469	7,728	12,502	181,931
H21年度	43	14,858	4,795	120,330	8,672	11,727	155,587
H22年度	83	31,043	4,773	126,750	7,596	11,481	176,870
H23年度	115	22,305	5,142	134,908	7,865	13,107	178,185
H24年度	146	26,919	5,144	139,518	7,699	15,289	189,425
H25年度	113	42,055	5,283	134,828	7,323	15,426	199,632
H26年度	133	35,680	5,488	140,437	7,661	16,583	200,361
H27年度	84	37,028	5,392	139,444	8,333	17,408	202,213
H28年度	135	37,892	5,582	152,531	7,782	17,637	215,842
H29年度	134	36,456	5,529	141,152	5,719	18,007	201,334
H30年度	110	28,016	5,642	124,920	6,111	18,169	177,216

◎米町の指定文化財一覧表

区分	種類	名 称	所在地(保管場所)	所有者等	指定年月日	員数(面積)
国	有彫	銅造薬師如来坐像	龍角寺 239	龍 角 寺	S8.1.23	1 軀
	記史	龍角寺境内の塔趾	龍角寺 244-2 他	龍 角 寺	S8.4.13	29.7 m ²
	記史	龍角寺古墳群・岩屋古墳	龍角寺 1601 他	米町 他	S16.1.27 H21.2.12	264,417.88 m ²
県	有考	龍角寺出土遺物	龍角寺 239	龍 角 寺	S40.4.27	一括
	有考	浅間山古墳石室出土遺物	(千葉市中央区 青葉町 955-2)	千 葉 県	H21.3.17	一括
町	有古	酒直区有文書	酒直 638	酒 直 区	S52.4.1	1 点
	有彫	布鎌八十八番大師	布太 49	雙 林 寺	S52.4.1	1 軀
	有建	日枝神社本殿	麻生 277	日枝神社	H13.4.1	1 棟
	有建	駒形神社本殿	安食 1	駒形神社	H13.4.1	1 棟
	有建	大鷲神社本殿	安食 3620-1	大鷲神社	H13.4.1	1 棟
	有建	雙林寺八十八番大師堂	布太 49-1	雙 林 寺	H13.4.1	1 棟
	有建	布鎌惣社水神社本殿	西 199	水 神 社	H13.4.1	1 棟
	無民	矢口獅子舞	矢口地区	矢口獅子舞 伝承会	H22.8.1	1 件
	無民	北辺田獅子舞	北辺田地区	北辺田獅子 舞保存会	H22.8.1	1 件
	有古	龍角寺之郷天正検地帳(写本) 附 下繪国産生庄・角寺郷水帳(・角寺領) 1冊	安食台 1 丁目 2 番	米町教育委 員会	R1.5.1	10 冊
	有古	麻生之郷天正検地帳	安食台 1 丁目 2 番	米町教育委員会	R1.5.1	5 冊
	有古	興津之郷文禄・慶長検地帳	安食台 1 丁目 2 番	米町教育委員会	R1.5.1	6 冊
	有古	北辺田村・奥津村野論裁許絵図	安食台 1 丁目 2 番	米町教育委員会	R1.5.1	1 鋪

◎米町の登録文化財一覧表

区分	種類	名 称	所在地	所有者	登録年月日	員数(面積)
国登録	建	石原家住宅主屋	北辺田 573-1	個 人	H20.11.10	1 棟

◎町史・文化財報告書一覧

番号	書名	発行年月日	編集	頒布価格
米町教育委員会刊行物				
	米町史資料集(一)	昭和 47 年 10 月 1 日	米町教育委員会	1,000 円
	龍角寺境内社旧二荒山神社本殿調査報告	平成 3 年 3 月	米町教育委員会	非
	千葉県印旛郡米町神社棟札集成	平成 4 年 3 月	米町教育委員会	非
	米町指定文化財雙林寺八十八番大師堂修理工事報告書	平成 15 年 3 月 31 日	米町教育委員会	非
文化財シリーズ				
第 1 集	米町の庚申塔	昭和 61 年 3 月 31 日	米町教育委員会	欠 品
第 2 集	米町の地蔵・観音	昭和 63 年 3 月 31 日	米町教育委員会	1,000 円
第 3 集	米町の石造物	平成元年 3 月 31 日	米町教育委員会	欠 品

第4集	栄町の民具	平成5年3月31日	栄町教育委員会	欠品
栄町の自然シリーズ				
第1集	栄町の古木	平成2年3月31日	栄町教育委員会	欠品
栄町埋蔵文化財発掘調査報告書				
第1集	千葉県印旛郡栄町向芝遺跡発掘調査報告書	平成9年3月14日	印旛郡市文化財センター	非
第2集	千葉県印旛郡栄町宮前遺跡	平成15年3月31日	印旛郡市文化財センター	非
第3集	千葉県印旛郡栄町大畑Ⅱ-2遺跡	平成17年3月31日	栄町教育委員会	非
第4集	千葉県印旛郡栄町大畑Ⅰ-4遺跡	平成18年3月31日	印旛郡市文化財センター	非
第5集	千葉県印旛郡栄町向台Ⅲ遺跡	平成19年3月30日	印旛郡市文化財センター	非
第6集	千葉県印旛郡栄町岩屋古墳 一町内遺跡(龍角寺104号墳・105号墳) 測量調査報告書一	平成20年3月31日	栄町教育委員会	非
第7集	千葉県印旛郡栄町岩屋古墳 一町内遺跡(岩屋古墳第1次~第3次) 発掘調査一	平成29年3月31日	栄町教育委員会・印旛郡市文化財センター	非
第8集	千葉県印旛郡栄町下原遺跡発掘調査報告書 一町内遺跡調査一	平成31年3月20日	栄町教育委員会	非
栄町埋蔵文化財集報				
	栄町埋蔵文化財集報一平成13年度一	平成15年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成14年度一	平成16年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成15年度一	平成17年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成16年度一	平成18年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成17年度一	平成19年3月30日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成18・19年度一	平成22年3月30日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成20・21年度一	平成23年3月30日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成22・23年度一	平成26年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成24・25・26・27年度一	平成29年3月31日	栄町教育委員会	非
栄町史調査報告書				
第1集	千葉県印旛郡栄町史資料目録1	平成5年3月31日	栄町史編さん委員会	1,300円
第2集	千葉県印旛郡栄町寺院棟札集成	平成6年3月31日	栄町史編さん委員会	1,500円
第3集	千葉県印旛郡栄町神社・棟札集成補遺	平成9年3月31日	栄町史編さん委員会	1,800円
栄町史研究誌				
創刊号	栄町の歴史	平成5年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
第2号	栄町の歴史	平成8年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
第3号	栄町の歴史	平成12年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
栄町史				
	栄町史 史料編一 近世一 一麻生村 龍角寺村 酒直村一	平成11年3月31日	栄町史編さん委員会	4,000円

歴代教育委員及び教育長名

年度	教 育 委 員					教 育 長
	委 員					
昭和30	石井 泰助 後藤 慎平 石橋 隆 大熊 善之丞 鈴木 信雄 岩田 義一					岩井 喜久衛
31	↓					↓
	大塚 巍					
32	齊藤 正治	鳩谷 正一	湯浅 欣一	◎		後藤 重司
	↓					↓
33	↓					↓
	◎ 齊藤 忠均					
34	↓					↓
	椎塚 岩雄	◎ 小川 孝一	大久保 司郎	伊藤 茂治	梶谷 儀助	
35	↓					↓
	湯原 要太郎	◎		藤江 ナヲ		
36	↓					↓
	◎ 岩田 豊					
37	↓					↓
	◎ 大竹 一					
38	↓					↓
	◎					
39	↓					↓
	◎ 高見 春雄 湯浅 栽樹 加藤 米次					
40	↓					↓
	◎					
41	↓					↓
	◎					
42	↓					↓
	◎ 大塚 とき					
43	↓					↓
	田口 正		◎	石橋 一太郎	大野 潤一	
44	↓					↓
	◎ 藤崎 忠一					
45	↓					↓
	◎					
46	↓					↓
	◎ 長澤 良助					
47	↓					↓
	◎ 岩田 義一	◎		山本 喜一	石橋 一太郎	
48	↓					↓
	◎					
49	↓					↓
	◎					
50	↓					↓
	◎					
51	↓					↓
	◎					

	岩田義一	川島一巖	藤崎忠一	山本喜一	石橋一太郎
52				◎	
53				◎	
				◎	
54				◎	
				◎	
55				◎	
				◎	
56				◎	
				◎	
57				◎	
				◎	
58				◎	
				◎	
59				◎	
				◎	坂本幸男
60	↓			◎	
	松島一			◎	
61				◎	
				◎	
62				◎	
				◎	
63				◎	
				◎	
平成元		↓	↓	◎	
		塩田邦雄	大須賀明	◎	
2				◎	
				◎	梶谷幸助
3				◎	
				◎	
4				◎	
	◎			高見洋一	
5	◎				
	◎				
6	◎				
	◎				
7	◎				
	◎				
8	◎				
	◎				
9	◎				
	◎				
10	◎				
	◎				
11	松島一	塩田・雄	大須賀明	高見洋一	梶谷幸助
	◎				
12	◎				
	◎				牧野隆

13	◎						
	↓	小松省三	◎		福本朋子		
14			◎				
			◎				
15			◎				
			◎				
16			◎				
						◎	
17						◎	
	↓	芦田 坦	↓	鈴木初子		◎	
18						◎	
						◎	
19						◎	
						◎	
20						◎	
	◎					↓	金子一男
21	◎						↓
	◎				野寺郁子		澤村保夫
22	◎						
			◎				
23			◎				
			◎				
24			◎				
			◎				
25			◎				↓
	↓	中島宣行	◎				葉山幸雄
26			◎				
			◎				
27			◎				
			◎				
28			◎				
			◎			↓	大久保雅従
29				↓	弘海千鶴	↓	石川京子
30							↓
							藤ヶ崎 功
令和元							
	↓		↓		↓		↓

◎教育委員長(平成29年3月31日より委員長制度廃止)

通学区域審議会委員

(平成30年6月1日～令和2年5月31日)

氏名	備考	氏名	備考
茨田とも子	学校審議員	田邊みさを	学識経験者
星 勇 人	安食台小学校長	土屋 敦	竜角寺台小学校長
勝田寛史	安食小学校PTA会長		

教育支援委員会委員

(令和元年6月1日～令和3年5月31日)

氏名	勤務場所	備考
中山 肇	中山胃腸科外科医院	医師(内科)
浅野 健	日本医科大学千葉北総病院	医師(小児科医)
新谷晴夫	児童発達支援センター安食	児童福祉施設の職員(言語聴覚師)
熊谷 公	いんば学舎	児童福祉施設の職員
坂本典子	元成田市教育センター相談員	学識経験者
飯箸史恵	栄町スクールカウンセラー	学識経験者
田邊みさを	元小学校長	学識経験者
山崎雄次	栄特別支援学校	関係行政機関の職員
星 勇 人	安食台小学校	教育関係職員(小学校長)
土屋 敦	竜角寺台小学校	教育関係職員(小学校長)
金森健人	栄中学校	教育関係職員(中学校長)

(小中学校長の任期は令和元年6月1日から令和2年5月31日まで)

教育相談員

(平成30年4月1日～令和2年3月31日)

氏名	相談日	場所
柳沢敬子	毎週 火・金	ふれあいプラザさかえ ゆうがく館

学校医・学校薬剤師等分担名簿

(平成31年4月1日～令和3年3月31日)

	内科	歯科	耳鼻科	眼科	薬剤師
安食小学校	後藤 良顯	岸 孝光	池宮城 慶寛	保津 治道	鈴木 久夫
布鎌小学校	佐藤 幹生	福島 智	増野 聡	保津 治道	鈴木 久夫
安食台小学校	中山 肇	清河 建明	橘 昌利	土井 靖子	麻生 潤子
竜角寺台小学校	鈴木 良雄	三本 雅樹	橘 昌利	土井 靖子	麻生 潤子
栄中学校	小川 芳信	福島 智	池宮城 慶寛	保津 治道	薄田 信子
	乗本 薫	勝田 剛司			

(乗本薫医師, 池宮城慶寛医師, 増野聡医師 平成30年4月1日～)

学校評議員

(平成31年4月23日～令和2年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
内藤 妙子	安食小学校	穴原 昌弘	安食台小学校
勝田 幸司	安食小学校	茨田 とも子	安食台小学校
中尾 京子	安食小学校	野平 尚	安食台小学校
築比地 恭史	安食小学校	伊藤 有子	安食台小学校
片野 信一	安食小学校	伊藤 幸雄	安食台小学校
石川 幸枝	布鎌小学校	岡部 千恵子	竜角寺台小学校
高塚 茂明	布鎌小学校	和田 えみ子	竜角寺台小学校
鈴木 正稔	布鎌小学校	安藤 美枝	竜角寺台小学校
田邊 みさを	布鎌小学校	成川 和輝	竜角寺台小学校
中澤 一夫	布鎌小学校		
八田羽 絵里	栄中学校		
岩井 辰津美	栄中学校		
浜田 靖彦	栄中学校		
板橋 正幸	栄中学校		
秋山 勉	栄中学校		

学校給食センター運営協議会委員

(平成30年10月1日～令和2年9月30日)

氏名	備考	氏名	備考
福島 智	学校歯科医	星 勇人	安食台小学校長
鈴木 良雄	学校医	金森 健人	栄中学校長
薄田 信子	学校薬剤師	勝田 寛史	安食小学校PTA会長
石川 純子	学識経験者	高橋 律行	栄中学校PTA会長

社会教育委員

(平成30年8月1日～令和2年7月31日)

氏名	備考	氏名	備考
野平 尚	委員長	篠田 一典	
阿部 恵美子	副委員長	高橋 正雄	
寺西 幹江		金森 健人	栄中学校校長
龍満 ヨシ卫		鳥羽 英之	布鎌小学校長
大竹 たまい			
浜田 靖彦			
飯田 嘉彦			
築比地 恭史			

スポーツ推進委員協議会

(平成30年4月1日～令和2年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
笹原 美晴	会長	岡部 誠	
五十嵐 義一	副会長	池浦 昭吾	
大三川 直子	副会長	畑村 幸生	
岩井 孝		芥川 喜代美	
田中 彩美			
中村 宗平			

体育協会

(平成30年5月26日～令和2年総会まで)

氏名	備考	氏名	備考
大澤 義和	顧問	弘海 達也	理事(スポーツ少年団)
藤村 勉	会長	野平 薫	理事(バドミントン)
後藤 良一	副会長	杉本 幸絵	理事(バレーボール)
大熊 正美	副会長(弓道理事兼務)	藤崎 孝司	理事(ゲートボール)
猪瀬 泰志	副会長(ワトニス理事兼務)	菊地 章	理事(ゴルフ)
石塚 裕昭	監事(柔道理事兼務)	成瀬 光昭	理事(ソフトボール)
佐藤 実	監事(硬式テニス理事兼任)	杉田 純一	理事(空手)
長谷川 勝秀	理事(陸上競技)	佐藤 実	理事(硬式テニス)
稲毛 広和	理事(野球)	藤田 俊一	理事(相撲)
篠田 一典	理事(剣道)	中嶋 剛介	理事(サッカー)
猪瀬 泰志	理事(ソフトテニス)	伊藤 正孝	理事(居合道)
伊藤 光義	理事(バスケットボール)	山本 美恵子	理事(ユニカール)
山本 洋一	理事(卓球)	石塚 裕昭	理事(柔道)
大熊 正美	理事(弓道)		

青少年相談員連絡協議会

(平成31年4月1日～令和4年3月31日)

地区名	氏名	備考	地区名	氏名	備考
安食	築比地 恭史	会長	布鎌	今井 希	
	宮島 庸次郎	会計		高塚 智史	
	秋山 謙			大竹 拓寛	
	千葉 満	地区会長		鈴木 孝一	地区会長
				早川 妙子	
北辺田	沖田 充			間瀬 真一	
	石井 健	副会長		高橋 友美	
	藤崎 正敏			鈴木 晃正	
	坂本 浩孝	地区会長			
酒直	石原 和典			安食台	川崎 重克
	木原 友和	会計	岩井 大樹		
	大野 勝也		岩井 香織		地区会長
	渡邊 悟史		金子 崇		副会長
	河内 綱兒	地区会長	高木 彩美		副会長
	齋藤 慎彦		竜角寺台		笥 久美子
		堀越 裕一			
		加藤 進二			

PTA連絡協議会

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

氏名	学校区	備考
勝田 寛史	安食小学校	会長
岡田 裕之	布鎌小学校	副会長
鈴木 佳子	安食小学校	副会長
薄田 直樹	安食台小学校	幹事
土橋 誠	布鎌小学校	幹事
高橋 圭	竜角寺台小学校	幹事
榊原 千春	栄中学校	会計監査
齋藤 智子	安食台小学校	会計監査

文化財審議会委員

(平成30年10月1日～令和2年9月30日)

氏名	備考	氏名	備考
山田 富士雄	会長	矢萩 幸雄	
海老原 登	副会長	伊藤 博夫	
生方 徹夫		長谷川 隆政	
長澤 正男			

米町龍角寺古蹟調査整備委員会委員

(平成31年4月1日～令和3年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
大塚 初重	委員長	谷口 陽子	
広瀬 和雄	副委員長	関川 義雄	
山田 富士雄		藤々崎 功	
赤坂 信			

米町史編さん委員会委員

(平成31年4月1日～令和3年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
日暮 和代		塩田 一雄	
加藤 惣平		大友 一雄	
中澤 一夫		鎗木 行廣	
柳沢 清			

米町史編さん委員会専門委員

(任期2年)

氏名	部会名	役職名	任期
木村 修	中世	編集委員	H31. 4. 1～R3. 3. 31
鎗木 行廣	近世	編集委員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
高橋 覚	近世	編集委員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
大友 一雄	近世	編集委員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
萩原 敏彦	近世	調査研究員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
渡邊 善司	近世	調査研究員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
清水 邦俊	近世	調査研究員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
小池 康久	近世	調査研究員	H31. 4. 1～R3. 3. 31
飯島 章	近代	編集委員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
矢嶋 毅之	近代	調査研究員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
中澤 恵子	近代	調査研究員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
丹治 雄一	近代	調査研究員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
山田 富士雄	現代	編集委員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
豊川 公裕	現代	調査研究員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
植野 英夫	文化財社寺	編集委員	H30. 8. 1～R2. 7. 31
小倉 博	民俗	編集委員	H31. 4. 1～R3. 3. 31
木原 律子	民俗	調査研究員	H31. 4. 1～R3. 3. 31
能勢 幸枝	民俗	調査研究員	H31. 4. 1～R3. 3. 31
金子 祥之	民俗	調査研究員	H31. 4. 1～R3. 3. 31

令和元年度 栄町教育要覧

発行日 令和元年8月

編集・発行 栄町教育委員会

印旛郡栄町安食台1丁目2番

電話 0476(33)7716

<http://www.town.sakae.chiba.jp/kyouiku/>

E-Mail kyouiku@town.sakae.chiba.jp

